

第17期（2024年度） 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年 3月28日（金）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」

決議事項

議案 取締役13名選任の件

株主総会へのご出席について

当日のご来場に代えて【株主総会ライブ配信のご視聴】、
【インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使】
もご利用いただけます。



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4578/>



証券コード 4578

大塚ホールディングス株式会社

企業理念

目指す姿

企業理念

Otsuka-people creating new products for better health worldwide

世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する

大塚グループは、この企業理念のもと、大塚の遺伝子である「流汗悟道」「実証」「創造性」を受け継ぎ、「大塚だからできること」「大塚にしかできないこと」を日々実践しようと努めています。革新的で創造性に富んだ、医薬品や機能性飲料・機能性食品などの幅広い製品を通じて、世界の人々の暮らしをサポートしていきます。

私たちは、健康に携わる企業にふさわしい文化と活力を育み、グローバルな視点から地域社会や自然環境との共生に配慮し、人々のより豊かで健康な暮らしに貢献したいと願っています。

経営の真髄（企業文化）

流汗悟道

単なる知識だけではなく
自らが汗を流し実践して
感じることに
本質がある

実証

物事を成し遂げ
完結することで
自己実現そして
真理に達する

創造性

真似をせず大塚にしか
できないことを
追求する

目指す姿

To become an indispensable contributor to people's health worldwide

世界の人々の健康に貢献する、なくてはならない企業

企業理念の実現をすべての企業活動の根幹に、疾病の診断から治療までを担う「医療関連事業」と日々の健康の維持・増進をサポートする「ニュートラシューティカルズ関連事業*」の2大コア事業を中心に、「世界の人々の健康に貢献する、なくてはならない企業」を目指して事業を展開しています。今後も世界の人々の健康に貢献するという不変の価値を創造し、社会に提供し続けることを目標に活動していきます。

*nutrition（栄養）+ pharmaceuticals（医薬品）の造語

TOP MESSAGE

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は昨年6月に、「新規事業の拡大と次世代の成長を生み出す投資を促進～創造と成長の5年間」と位置づけた第4次中期経営計画（2024～2028年度）を発表いたしました。「Better healthからBeyond health、そしてWell-beingへ」をテーマに掲げ、予防・健康増進、診断から治療までのトータルヘルスケアをコンセプトに、地球環境、女性の健康、少子高齢社会という社会課題に重点的に取り組んでいます。

初年度である2024年度は、医療関連事業では、第4次中期経営計画の成長ドライバーである『コア2』製品を中心に好調に推移しました。抗精神病薬「レキサルティ」においては、米国に続き、国内でも「アルツハイマー型認知症に伴う焦燥感、易刺激性、興奮に起因する、過活動又は攻撃的言動」いわゆるアジテーションの効能追加を取得しました。ニュートラシューティカルズ関連事業においても、新たに設定した3つの社会課題別カテゴリーにおいて、機能性飲料やサプリメントを中心に全カテゴリーが成長しました。

当中期経営計画の策定に合わせ、自らの持続的な成長とサステナブルな社会の実現を目指して、企業が優先して取り組むべき重要項目であるマテリアリティを再特定しました。各項目において戦略、施策、指標を設定し、グループ全体で推進しています。

大塚グループは、今後も“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”の企業理念のもと、社会環境の変化に適応し、新たな価値創造を通じて人々のWell-beingへ貢献できるよう、前進し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 兼 CEO

井上 真

2025年3月6日

第17期（2024年度）定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.otsuka.com/jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「大塚ホールディングス」、又は「コード」に当社証券コード「4578」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、行使期限であります**2025年3月27日（木曜日）午後5時30分（営業時間終了時）までに**お手続きくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

インターネットによる議決権行使

上記の行使期限までに、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 6頁をご覧ください

書面（郵送）による議決権行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ 5頁をご覧ください

株主の皆様は株主総会の模様をご覧いただけるよう、当日は**インターネットによるライブ配信**を実施いたします。

▶ 7頁をご覧ください

1. 日時	2025年3月28日(金曜日) 午前10時		
2. 場所	東京都港区赤坂一丁目12番33号 ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」		
3. 目的事項	報告事項	1. 第17期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第17期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件	
	決議事項	議案 取締役13名選任の件	

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。ただし、事前に代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、以下の当社ウェブサイト及び3頁記載の東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款の定めにより、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

当社ウェブサイト

<https://www.otsuka.com/>



当社株主総会の流れ

1. 開示書類を見る

当社ウェブサイト

<https://www.otsuka.com/jp/ir/stock/meeting.html>



2. 事前に議決権を行使する

行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後5時30分

インターネットによる議決権行使



パソコン、スマートフォンより議決権を行使いただけます。
詳しくは、6頁をご覧ください。

書面（郵送）による議決権行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

（賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。）

議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認の場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会開催日時

2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会への出席による議決権行使

（発言する・議決権行使をする）



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第17期（2024年度）定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

ライブ配信の視聴



株主様専用サイトでライブ配信をご視聴ください。
詳しくは、7頁をご覧ください。

株主総会終了後、議決権行使結果に関するお知らせを当社ウェブサイトでご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.otsuka.com/jp/ir/stock/meeting.html>

インターネットによる議決権行使のご案内

(操作画面はイメージです)

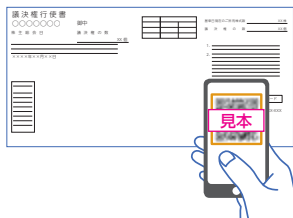
QRコードを読み取る方法

ログインID及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

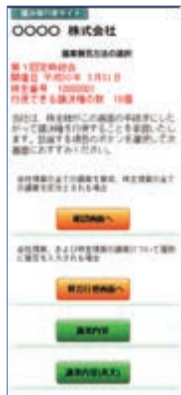
議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1.

議決権行使サイトにアクセスしてください。



2.

議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力ください。



3.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話：0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を実施いたします。

1 配信日時 2025年3月28日（金曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

当日は開会時間の30分前から接続可能です。ログイン後、「ライブ視聴」ボタンをクリックし、視聴画面にて開会（午前10時）までお待ちください。

2 ご視聴方法

パソコン又はスマートフォン等から、以下のURL又はQRコードよりアクセスしてください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ライブ配信用URL <https://links-v.pdcp.jp/4578/2025/otsuka17/>



3 ID・パスワードについて

株主様認証画面（ログイン画面）にて、画面の指示に従って以下のID及びパスワードをご入力ください。

- ① ID 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字8桁、ハイフン無し）
- ② パスワード 議決権行使書用紙に記載されている「郵便番号」（数字7桁、ハイフン無し）

議決権行使書 (イメージ)

② 「郵便番号」(パスワード)

① 株主番号 (ID)
議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁が「株主番号」です。
XXXX-XXXX-XXXX-XXX

※議決権行使書用紙を投函される前に、「株主番号」及び「郵便番号」をお手元にお控えください。

ID

株主番号（8桁）

パスワード

郵便番号（7桁）

（ご注意）

1. インターネットによるライブ配信のご視聴は、会社法上の株主総会への出席とは認められませんので、ライブ配信中の議決権行使及びご質問はできません。議決権行使は、インターネット又は書面（郵送）により事前にお済ませいただきますようお願い申し上げます。
2. 株主様ご本人のみご視聴いただけます。
3. 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
4. ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
5. ご視聴等に伴う通信料は株主様のご負担となります。
6. ライブ配信における会場の撮影につきましては、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、議長席及び登壇者席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

議 案

取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	取締役 在任期間※	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席率
1	再任	おお つか いち ろう 大塚 一郎	16年8ヵ月	代表取締役会長	100%
2	再任	いの うえ まこと 井上 眞	5年	代表取締役社長兼CEO	100%
3	再任	まつ お よし ろう 松尾 嘉朗	16年8ヵ月	代表取締役副社長	100%
4	再任	まき の ゆう こ 牧野 祐子	7年	取締役CFO	100%
5	再任	たか ぎ しゅう いち 高木 修一	6年	取締役	100%
6	再任	こ ばやし まさ ゆき 小林 将之	8年	取締役	100%
7	再任	とう じょう のり こ 東條 紀子	10年10ヵ月	取締役	100%
8	再任	ひ ぐち たつ お 樋口 達夫	16年8ヵ月	取締役相談役	92.3%
9	再任 社外 独立	まつ たに ゆ き お 松谷 有希雄	9年	社外取締役	100%
10	再任 社外 独立	あお き よし ひさ 青木 芳久	6年	社外取締役	100%
11	再任 社外 独立	み た ま よ 三田 万世	5年	社外取締役	100%
12	再任 社外 独立	きた ち たつ あき 北地 達明	3年	社外取締役	100%
13	新任 社外 独立	せ ぐち じ ろう 瀬口 二郎	—	—	—

※取締役在任期間は、過去に在籍した期間も通算しております。



略歴及び重要な兼職の状況

1987年 4月 (株)大塚製薬工場入社
 1997年 6月 大塚製薬(株)取締役消費者製品開発部長
 1998年 6月 同社常務取締役消費者製品部・宣伝・販促・開発部担当
 2001年12月 (株)大塚製薬工場取締役研究開発担当
 2002年 5月 同社代表取締役
 2003年12月 同社代表取締役副社長
 2004年12月 同社代表取締役社長
 2008年 7月 当社取締役
 2010年 6月 当社取締役副社長
 2014年 6月 (株)大塚製薬工場代表取締役
 当社代表取締役副会長
 2015年 3月 大塚製薬(株)取締役（現任）
 (株)大塚製薬工場取締役会長
 当社代表取締役会長（現任）
 2022年 3月 (株)大塚製薬工場代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)大塚製薬工場代表取締役
 大塚製薬(株)取締役
 大塚エステート(株)代表取締役社長
 大塚アセット(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

大塚一郎氏は、当社グループの経営全般を統括し、グループ各社間の連携や社内外のネットワーク強化を推進しています。企業理念に基づき、中長期的視点で大塚グループとしてのあるべき姿を追求しつつ最適なグループシナジーを確立することにより、企業価値の増大に多大な成果をあげています。

その豊富な経験、知見、経営に関する高い見識を活かし、経営の意思決定、監督において中心的役割を担うことにより、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

いの うえ まこと

2

井上 眞

再任

【1958年8月9日生】

当社における地位、担当 代表取締役社長兼CEO

所有する当社株式の数 72,000株

取締役在任期間 5年



略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月 大塚製薬(株)入社
 2008年 6月 同社執行役員診断事業部事業部長
 2009年 6月 同社常務執行役員医薬品事業部副事業部長
 2015年 3月 同社取締役(兼)専務執行役員
 ニュートラシューティカルズ事業部長
 2015年 4月 ファーマバイトLLC取締役
 2017年 3月 大塚製薬(株)常務取締役ニュートラ
 シューティカルズ事業担当
 2017年 9月 デイヤフーズInc.取締役

2018年 3月 大塚製薬(株)専務取締役
 ニュートラシューティカルズ事業担当
 2018年10月 ナルドベルSAS取締役会長
 2019年 3月 大塚製薬(株)取締役副社長
 2020年 3月 同社代表取締役社長(現任)
 当社取締役
 2024年 1月 当社代表取締役COO
 2025年 1月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)

重要な兼職の状況

大塚製薬(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

井上眞氏は、2025年1月より当社代表取締役社長兼CEOに就任し、第4次中期経営計画の達成とその先の中長期の成長を見据え、企業理念と経営戦略を基に新たなリーダーとして変化の激しい外部環境に迅速に対応し積極的に事業を推進しています。当社グループのコア事業である医療関連事業、ニュートラシューティカルズ関連事業双方において豊富な経験と実績を有し、リーダーシップ・組織マネジメントには卓越したものがあります。

その豊富な経験と知見、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる必要な人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

まつ お よし ろう

3

松尾 嘉朗

再任

【1960年11月3日生】

当社における地位、担当 代表取締役副社長

所有する当社株式の数 84,760株

取締役在任期間 16年8ヵ月



略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4月 大塚製薬(株)入社
 2003年 1月 同社執行役員総務部長補佐
 2006年 6月 同社執行役員総務部長
 2007年11月 同社常務執行役員総務部長(兼)
 法務・企画渉外担当
 2008年 7月 当社常務取締役(総務担当)
 2016年 3月 当社専務取締役(総務担当)
 2017年 1月 大塚メディカルデバイス(株)取締役

2022年 3月 大塚製薬(株)代表取締役副社長(現任)
 当社取締役副社長
 2023年 3月 大塚食品(株)取締役
 2025年 1月 当社代表取締役副社長(現任)

重要な兼職の状況

大塚製薬(株)代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

松尾嘉朗氏は、外部環境の変化を適切に分析し、当社グループのコーポレートガバナンスの強化、サステナビリティの推進、人材育成と従業員エンゲージメントの向上など、企業価値増大の基盤となるコーポレート部門全般の統括と機能強化に十分な成果をあげています。

グループ経営及びコーポレートガバナンスに深い知見を有しており、その専門性、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる必要な人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

まきの ゆう こ

4

牧野 祐子

再任

【1961年10月23日生】

当社における地位、担当 取締役CFO

所有する当社株式の数 35,000株

取締役在任期間 7年



略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月 大塚製薬(株)入社
 1993年 4月 Deloitte&Touche LLC シアトル事務所
 (現Deloitte Touche Tohmatsu LLC)入所
 1996年 4月 バクスター(株)入社
 2000年 4月 大塚製薬(株)入社
 2015年 3月 当社経営財務会計部部長
 2016年 9月 当社執行役員経営財務会計部長
 大塚製薬(株)執行役員経理部長

2017年 4月 当社執行役員税務部長
 大塚製薬(株)執行役員財務会計部長
 2018年 3月 当社取締役 (財務担当)
 2019年 3月 当社取締役CFO (現任)
 2022年 3月 大塚製薬(株)取締役財務担当 (現任)

重要な兼職の状況

大塚製薬(株)取締役財務担当

取締役候補者とした理由

牧野祐子氏は、財務における高い専門性を有し、成長に資する当社財務戦略の策定・実行、財務基盤の確立において実績を示しています。コーポレート機能のグループ最適化による経営基盤の強化・高度化、資本コストを意識した経営の実践を推進し、CFOとして十分な成果をあげています。

その豊富な経験、専門性及び経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる必要な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

たか ぎ しゅう いち

5

高木 修一

再任

【1966年1月3日生】

当社における地位、担当 取締役

所有する当社株式の数 43,200株

取締役在任期間 6年



略歴及び重要な兼職の状況

1989年 4月 飛鳥建設(株)入社
 1995年 9月 大塚製薬(株)入社
 2002年 8月 同社OIAA事業部財務部
 2003年 7月 同社経理部
 2015年 3月 (株)大塚製薬工場執行役員インド担当
 2015年 5月 クラリス大塚(株)(現大塚製薬インド(株))CEO
 2019年 1月 当社常務執行役員社長室担当
 2019年 3月 大塚製薬(株)取締役財務 (兼)
 事業ポートフォリオマネジメント担当
 当社取締役 (事業ポートフォリオマネジメント担当)

2021年10月 大塚アメリカInc.取締役社長
 2022年 3月 大塚製薬(株)常務取締役事業戦略 (兼)
 大塚アメリカInc.担当
 当社常務取締役CSO
 2023年 2月 大塚アメリカInc.取締役会長
 2023年 3月 (株)大塚製薬工場取締役
 2024年 1月 当社取締役 (現任)
 (株)大塚製薬工場代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)大塚製薬工場代表取締役社長

取締役候補者とした理由

高木修一氏は、財務・経理部門及び複数の海外現地法人におけるマネジメントにおいて十分な成果をあげ、現在、(株)大塚製薬工場の社長として当社グループの中心的事業の一つである臨床栄養事業におけるグローバル化の促進に強力なリーダーシップを発揮しています。

その豊富な経験と知見、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる必要な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

こ ばやし まさ ゆき

6

小林 将之

再任

【1966年7月10日生】

当社における地位、担当 取締役

所有する当社株式の数 90,500株

取締役在任期間 8年



略歴及び重要な兼職の状況

1989年 4月 ㈱大和銀行（現㈱りそな銀行）入行
1993年10月 大鵬薬品工業㈱入社
2002年 8月 大鵬ファーマU.S.A.Inc.（現大鵬
オンコロジーInc.）取締役社長
2003年 9月 大鵬薬品工業㈱取締役
2010年 4月 大塚アメリカInc.取締役社長兼CEO
2012年 4月 大鵬薬品工業㈱代表取締役社長（現任）
大鵬ファーマU.S.A.Inc.取締役

2014年 4月 大鵬オンコロジーInc.取締役会長（現任）
2017年 3月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

大鵬薬品工業㈱代表取締役社長
大鵬オンコロジーInc.取締役会長

取締役候補者とした理由

小林将之氏は、海外現地法人のマネジメントを含む企業経営の幅広い経験と実績を有しております。がん事業を中心とした医療関連事業に関する独自の視点・専門性を基に、当社グループの医療関連事業の発展を加速させています。また、大鵬薬品工業㈱の社長として大いにリーダーシップを発揮しており、着実に成果をあげています。

その豊富な経験と知見、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

とう じょう のり こ

7

東條 紀子

再任

【1964年2月28日生】

当社における地位、担当 取締役

所有する当社株式の数 72,000株

取締役在任期間 10年10ヵ月



略歴及び重要な兼職の状況

1987年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社
1991年 8月 Shearson Lehman Brothers入社
2002年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー
日本支社エンゲージメントマネージャー
2006年 6月 インテル㈱インテルキャピタルジャパンディレクター
2008年 8月 当社常務取締役（事業企画担当）
2011年 2月 大塚メディカルデバイス㈱取締役
2012年 4月 大塚アメリカInc.取締役社長兼CEO
2015年 8月 ファーマバイトLLC取締役CEO

2017年 1月 大塚メディカルデバイス㈱
代表取締役社長（現任）
2017年 5月 大塚アメリカInc.取締役
2017年 8月 ファーマバイトLLC取締役会長
2018年 3月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

大塚メディカルデバイス㈱代表取締役社長

取締役候補者とした理由

東條紀子氏は、当社における経営企画部門及び海外現地法人のマネジメントの経験と企業分析の専門性を基に、大塚メディカルデバイス㈱の社長として、当社グループの医療機器事業を新たな事業の柱の一つとすべく着実に事業戦略を遂行し成果をあげています。また、組織マネジメント及び人材育成を積極的に推進し、同社の基盤整備も進めています。

その豊富な経験と知見、経営に関する見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる必要な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

ひ ぐち たつ お

8

樋口 達夫

再任

【1950年6月14日生】

当社における地位、担当 取締役相談役

所有する当社株式の数 205,600株

取締役在任期間 16年8ヵ月



略歴及び重要な兼職の状況

1977年 3月 大塚製薬(株)入社
 1998年 6月 同社専務取締役（ファーマバイト）
 1998年11月 同社取締役副社長
 1999年 6月 同社取締役アメリカ担当
 2000年 6月 同社代表取締役社長
 2008年 6月 同社取締役
 2008年 7月 当社代表取締役社長兼CEO

2011年12月 大塚化学(株)取締役
 2015年 2月 大塚製薬(株)代表取締役社長
 2020年 3月 同社代表取締役会長
 2025年 1月 当社取締役相談役（現任）
 大塚製薬(株)取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

大塚製薬(株)取締役会長

取締役候補者とした理由

樋口達夫氏は、卓越したリーダーシップにより社長として第1次から第3次までの中期経営計画全てにおいて、その目的を達成するなど着実に成果をあげてまいりました。また、第4次中期経営計画の基盤を確立するとともに、将来を見据えた人材育成にも尽力し、継続した経営基盤の強化と次世代の土台作りを実行してまいりました。

今後も中長期的な視点のもと、その豊富な経験と知見、経営に関する高い見識を活かすことにより、取締役会の実効性の確保・向上が期待でき、当社グループの持続的・革新的成長と企業価値の向上につながる必要な人材と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

まつ たに ゆ き お

9

松谷 有希雄

再任

社外
取締役
候補者独立
役員
候補者

【1949年10月20日生】

当社における地位、担当 社外取締役

所有する当社株式の数 0株

社外取締役在任期間 9年



略歴及び重要な兼職の状況

1975年 4月 聖路加国際病院小児科研修医
 1981年10月 厚生省（現厚生労働省）入省
 2005年 8月 厚生労働省医政局長
 2007年 8月 国立療養所多磨全生園長
 2012年 4月 国立保健医療科学院長
 2015年12月 国際医療福祉大学副学長

2016年 3月 当社社外取締役（現任）
 2019年 6月 一般財団法人
 日本公衆衛生協会理事長（現任）

重要な兼職の状況

一般財団法人日本公衆衛生協会理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松谷有希雄氏は、医療福祉の分野における豊富な経験と高い見識及び医療全般における高い専門性を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を行っており、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

あお き よし ひさ

10

青木 芳久

【1952年1月17日生】

再任

社外
取締役
候補者

独立
役員
候補者

当社における地位、担当 社外取締役

所有する当社株式の数 0株

社外取締役在任期間 6年



略歴及び重要な兼職の状況

1974年 4月 伊藤忠商事(株)入社
2003年 6月 同社執行役員
2009年 4月 同社常務執行役員食料カンパニー
プレジデント
2010年 4月 同社代表取締役専務執行役員食料
カンパニープレジデント
2017年 3月 同社理事（現任）

2017年 6月 (株)あらた社外取締役
2019年 3月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

青木芳久氏は、経営者としての豊富な経験、実績と高い見識、食品業界における豊富な経験・専門性・ネットワークを有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を行っており、社外取締役候補者といえました。

候補者番号

み た ま よ

11

三田 万世

【1960年10月14日生】

再任

社外
取締役
候補者

独立
役員
候補者

当社における地位、担当 社外取締役

所有する当社株式の数 0株

社外取締役在任期間 5年



略歴及び重要な兼職の状況

1983年 4月 モルガン・スタンレー証券(株)(現三菱
UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社
1989年 1月 同社株式調査部（ヘルスケア担当）
2000年12月 同社マネージング・ディレクター
2013年12月 同社投資銀行本部
シニア・アドバイザー ヘルスケア担当
2020年 3月 当社社外取締役（現任）

2023年 6月 三井不動産(株)社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

三井不動産(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三田万世氏は、証券アナリストとして企業分析に関する豊富な経験と、それに基づく客観的に企業を観察・分析する高い見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を行っており、社外取締役候補者といえました。

(注) 三田万世氏の戸籍上の氏名は中塚万世であります。

候補者番号

きた ち たつ あき

12

北地 達明

【1956年4月23日生】

再任

社外
取締役
候補者

独立
役員
候補者

当社における地位、担当 社外取締役

所有する当社株式の数 0株

社外取締役在任期間 3年



略歴及び重要な兼職の状況

1985年10月 サンワ東京丸の内事務所
(現有限責任監査法人トーマツ) 入所
1989年 4月 公認会計士登録
1996年 7月 監査法人トーマツ (現有限責任監査
法人トーマツ) 社員 (パートナー)
2010年 4月 内閣府公益認定等委員会委員
2012年10月 有限責任監査法人トーマツ
アドバイザリー開発部長
2013年11月 同所ボードメンバー
2017年 6月 同所アドバイザリー事業本部
インダストリー事業部長

2019年 6月 デロイト トーマツ合同会社
Thought Leader
2021年 9月 神奈川県顧問 (現任)
2022年 3月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

神奈川県顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北地達明氏は、公認会計士としての専門性及びリスクマネジメント、コーポレートガバナンス等に関するコンサルティングの経験を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を行っており、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

せ ぐち じ ろう

13

瀬口 二郎

【1963年7月29日生】

新任

社外
取締役
候補者

独立
役員
候補者

当社における地位、担当 —

所有する当社株式の数 0株

社外取締役在任期間 —



略歴及び重要な兼職の状況

1986年 4月 (株)東京銀行 (現(株)三菱UFJ銀行)入行
1999年 3月 メリルリンチ日本証券(株)入社
2010年 7月 同社代表取締役社長
Bank of America Corporation
(以下BofA) 在日代表
2013年10月 BofA Global Corporate &
Investment Banking アジア太平洋
地域統括責任者
2016年 6月 メリルリンチ日本証券(株)代表取締役社長
BofA在日代表

2019年 1月 BofA Co-President of APAC
(アジア太平洋地域共同総代表)
2023年 7月 BofA アジア太平洋地域
シニアアドバイザー

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瀬口二郎氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と実績、インベストメントバンカーとしての豊富な知見を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を期待できると考え、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚一郎氏の所有株式数には、大塚創業家持株会信託口における所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。
3. 松谷有希雄氏、青木芳久氏、三田万世氏、北地達明氏及び瀬口二郎氏は、社外取締役候補者であります。5氏は当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」における「社外取締役の独立性基準」に適合しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社と松谷有希雄氏、青木芳久氏、三田万世氏及び北地達明氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。4氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、瀬口二郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものといたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役及び監査役の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について当該保険契約により填補することとしています。当社取締役及び監査役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。すべての候補者は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。本保険契約の内容の概要につきましては「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」（電子提供措置事項「事業報告」38頁に記載）をご参照ください。

【ご参考】

社外取締役の独立性基準（コーポレートガバナンス・ガイドライン 8.(3)）

当社は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

- ① 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在または過去3年において、当社または当社グループ会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または重要な使用人（以下「業務執行者」）として在籍していた場合
- ② 当該社外取締役が、現在、業務執行者として在職している会社と当社グループ会社において取引があり、過去3事業年度において、その取引金額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- ③ 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度あたり、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループ会社から直接的に500万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬は除く）を受けている場合
- ④ 当該社外取締役が業務執行者を務めている非営利団体に対する寄付金が、過去3事業年度において合計1,000万円を超え、かつ、当該団体の総収入の2%を超える場合

取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制を確立するため、幅広い事業経験及び多岐にわたる高度な専門性、知見を有する取締役・監査役を選任しております。

議案が原案どおり承認されますと、当社の取締役及び監査役の構成並びに経験と専門性は次のとおりとなります。

氏名	グローバル ビジネス	技術・ 研究開発・ 生産	戦略企画・ マーケティング ・営業	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス ・リスク管理	サステナ ビリティ	人的資本	企業分析	医療行政・ 公衆衛生	主な 資格等
取締役										
大塚 一郎	●	●	●							
井上 眞	●	●	●							
松尾 嘉朗					●	●	●			
牧野 祐子				●						
高木 修一	●		●	●						
小林 将之	●	●							●	
東條 紀子	●				●			●		
樋口 達夫	●	●	●						●	
松谷 有希雄									●	医師
青木 芳久			●							
三田 万世								●		
北地 達明				●				●		公認会計士
瀬口 二郎	●							●		
監査役										
鳥羽 洋三	●			●						
菅原 洋				●						公認会計士
大澤 加奈子					●					弁護士
辻 さちえ				●	●					公認会計士

以上

Handwriting practice area with 20 horizontal dotted lines.

1 当事業年度の事業の状況

1. 企業集団の現況

① 事業の経過及び成果

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2023年12月期	当連結会計年度 2024年12月期	増減額	増減率
売上収益	2,018,568	2,329,861	311,293	15.4%
研究開発費投資前事業利益	620,358	744,696	124,338	20.0%
事業利益*	312,553	430,463	117,909	37.7%
営業利益	139,612	323,564	183,951	131.8%
税引前当期利益	142,655	335,854	193,198	135.4%
当期利益	125,499	347,271	221,771	176.7%
親会社の所有者に帰属する当期利益	121,616	343,120	221,504	182.1%
研究開発費	307,804	314,233	6,428	2.1%
減損損失	172,419	126,040	△46,378	△26.9%

* 当社グループは経常的な収益力を示す指標として事業利益を採用しております。事業利益とは、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費並びに研究開発費を控除した額に持分法による投資損益を加減算した額であります。

当連結会計年度の売上収益は、医療関連事業及びニュートラシューティカルズ関連事業を中心に増収となり、2兆3,298億61百万円（前期比15.4%増）となりました。主な要因は、医療関連事業において、第4次中期経営計画の成長ドライバーとして位置づけた抗精神病薬「レキサルティ」、抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ」の『コア2』製品に加え、持続性注射剤「エビリファイ メンテナ/エビリファイ アシムトファイ」、V₂受容体拮抗剤「ジンアーク」等の売上増加によるものです。また、ニュートラシューティカルズ関連事業においても、成長ドライバーとして新たに設定した3つの社会課題別カテゴリーにおいて、「ポカリスエット」や「ネイチャーメイド」を中心に全カテゴリーが成長したことから売上収益は増収となりました。

研究開発費投資前事業利益は、7,446億96百万円（同20.0%増）となりました。主な要因は、医療関連事業及びニュートラシューティカルズ関連事業の増収を受け、売上総利益が増加したことなどによります。

研究開発費は、3,142億33百万円（同2.1%増）となりました。開発品目ではIgA腎症を対象に開発中のシベプレニマブ/HIS649、住友ファーマ株式会社より導入した新規抗精神病薬ウロタロント/SEP-363856の開発費が増加した一方で、開発中止に伴いAVP-786の開発費は減少しました。

順調な売上成長により、事業利益は4,304億63百万円（同37.7%増）と大幅な増益となりました。

営業利益においても、3,235億64百万円（同131.8%増）と大幅な増益となりました。これは、AVP-786及びデジタルメディスン関連資産等に係る減損損失が計上されたものの、売上収益が想定以上に伸長したことによりです。

また、米国子会社における一過性の税務調整の影響により、当期の法人所得税費用が114億17百万円（前期は△171億55百万円、△は費用）となりました。

その結果、当期利益は3,472億71百万円（同176.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,431億20百万円（同182.1%増）となりました。

② 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業セグメント	事業の内容
医療関連事業	●医薬品の製造、仕入及び販売 ●分析機器・計測機器の製造販売 ●治療システムの開発及び販売 ●新薬研究開発の受託業務 ●研究用試薬の製造、販売及び受託分析 ●医薬品原末及び中間体の製造販売
ニュートラシューティカルズ関連事業	●機能性食品等・機能性飲料等・医薬部外品及び栄養補助食品等の製造、仕入及び販売
消費者関連事業	●消費者商品の製造、仕入及び販売
その他の事業	●倉庫・運送事業 ●樹脂複合材料の製造販売 ●液晶・分光事業 ●化学薬品の製造販売 ●紙器の製造販売

事業セグメント別の業績は次のとおりです。

(単位：百万円)

事業セグメント*	売上収益			事業利益		
	2023年度	2024年度	増減	2023年度	2024年度	増減
医療関連事業	1,391,155	1,629,032	237,877	282,089	390,608	108,519
ニュートラシューティカルズ関連事業	483,463	557,043	73,580	60,462	64,147	3,685
消費者関連事業	37,081	33,760	△3,321	18,101	23,662	5,561
その他の事業	110,211	113,657	3,446	3,134	6,952	3,818
調整額	△3,343	△3,631	△288	△51,234	△54,907	△3,673
連結	2,018,568	2,329,861	311,293	312,553	430,463	117,910

* 第4次中期経営計画の開始にあたる当連結会計年度より、各事業セグメントの収益、費用及び利益の状況をより一層明確にするため、従来「その他の事業」としてきた「グループ会社向け倉庫・運送事業」を各事業セグメントへ、「医薬品原末及び中間体を扱う事業」及び「グループ会社向け医療用容器・包装事業」を医療セグメントへ含める方法へ変更を行っております。なお、前連結会計年度については、変更後の事業セグメントの内容に組替えた数値を記載しております。



医療関連事業

事業概要

「顕在化しているが満たされない医療上のニーズ」をテーマに、重点領域として精神・神経領域、がん領域、及び循環器・腎領域に注力しています。さらに、消化器領域、眼科領域、診断薬、輸液事業、医療機器事業など多岐にわたる領域・事業に取り組むことにより、病気の診断から治療に至る包括的なヘルスケアサービスを提供しています。

治療薬
Therapeutic drugs

診断薬
Diagnostics

臨床栄養製品 等
Clinical nutrition

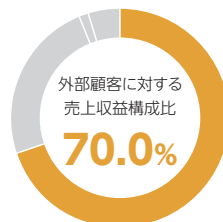
医療機器
Medical devices

**医薬品原末
及び中間体**
Bulk pharmaceuticals
and intermediates

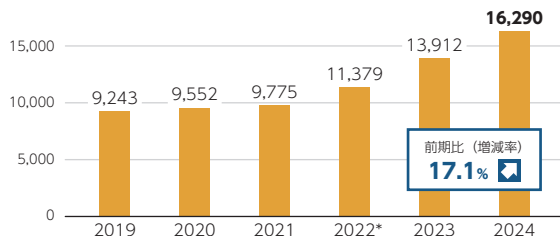


連結売上収益1兆6,290億円（前期比17.1%増）

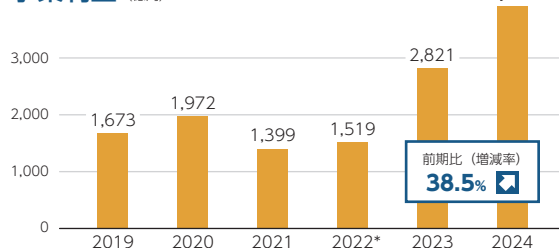
当連結会計年度における売上収益は主要製品が好調に推移し1兆6,290億32百万円（前期比17.1%増）、事業利益はコア2（レキサルティ、ロンサーフ）含む主力品の売り上げが貢献し3,906億8百万円（同38.5%増）となりました。



売上収益 (億円)



事業利益 (億円)



*2022年度までは変更前のセグメントの数値を記載

◆主要製品の状況

抗精神病薬「レキサルティ」

米国では、アルツハイマー型認知症に伴うアジテーションに関する疾患啓発活動を積極的に進めております。情報提供活動の強化により処方数が伸長し、増収となりました。日本では、統合失調症の情報提供活動の強化により新規処方数が伸長し、ま

た、2023年12月にうつ病・うつ状態の効能の承認を取得、2024年9月にアルツハイマー型認知症に伴うアジテーション*の効能の承認を取得し、大幅増収となりました。これらの結果、売上収益は2,674億41百万円（前期比25.8%増）となりました。

* 日本の添付文書上の効能・効果は「アルツハイマー型認知症に伴う焦燥感、易刺激性、興奮に起因する、過活動又は攻撃的言動」

抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ」

米国では、2023年8月に大腸がんにおけるペバシズマブ併用療法の適応追加が承認され、NCCNガイドライン*による併用療法の推奨により処方数が伸長し大幅増収となりました。欧州では、同併用療法が適用される一部の国において、情報提供活動を開始したことに伴い処方数が伸長し、大幅増収となりました。日本では、同併用療法の論文掲載等による認知向上や、2024年3月の添付文書改訂により情報提供活動が可能になったこと、同年7月の「大腸癌治療ガイドライン」改訂もあり増収となりました。これらの結果、売上収益は1,043億94百万円（前期比30.3%増）となりました。

* 世界的に広く利用されているがん診療ガイドライン



アリピプラゾール持続性注射剤（1ヵ月製剤） 「エビリファイ メンテナ」

米国では、服薬アドヒアランスに課題がある双極Ⅰ型障害や統合失調症患者に対する製品の有用性の訴求や情報提供活動により増収となりました。欧州では、各国で堅調に推移したことにより増収となりました。日本では、統合失調症に加え、双極Ⅰ型障害の情報提供活動を強化し、増収となりました。これらの結果、売上収益は2,189億73百万円（前期比10.8%増）となりました。



アリピプラゾール持続性注射剤（2ヵ月製剤） 「エビリファイ アシムトファイ」

米国では、服薬アドヒアランスに課題がある双極Ⅰ型障害や統合失調症患者に対する製品の有用性の訴求や情報提供活動、及びアリピプラゾール持続性注射剤（1ヵ月製剤）「エビリファイ メンテナ」からの切り替えにより処方数が伸長し、大幅増収となりました。欧州では、2024年3月に統合失調症維持療法を対象とした欧州初となる2ヵ月持続性注射剤の承認を取得し、売上収益は堅調に推移しています。これらの結果、売上収益は189億37百万円（前期比286.8%増）となりました。



V₂-受容体拮抗剤「サムスカ/ジンアーク」

米国では、常染色体優性多発性のう胞腎（ADPKD）治療薬として継続的な疾患啓発や臨床データの情報提供活動等により処方数が伸長し、大幅増収となりました。欧州と日本では、後発医薬品の影響を受け減収となりました。これらの結果、売上収益は2,814億3百万円（前期比21.4%増）となりました。





ニュートラシューティカルズ関連事業

事業概要

日々の健康の維持・増進をサポートする機能性飲料・機能性食品、サプリメント等を中心に事業を展開しています。医薬品事業で培われたノウハウを活かし、科学的根拠に基づいた独創的な製品開発に取り組み、アジア、米国、欧州、中東、アフリカなどグローバルな事業展開を行っています。

機能性飲料・機能性食品 等
Functional beverages and foods

健粧品（コスメディクス）*
Cosmetics

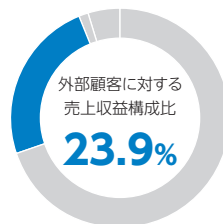
OTC医薬品・医薬部外品
OTC products and quasi-drugs

*健粧品：cosmetics（化粧品）+ medicine（医薬品）の造語

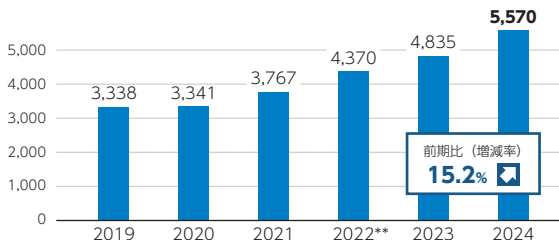


連結売上収益5,570億円（前期比15.2%増）

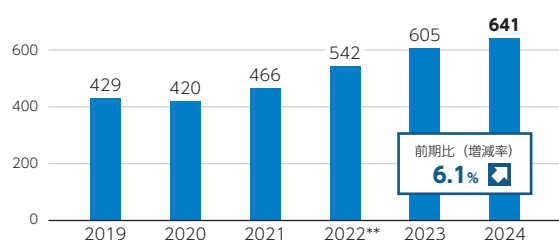
当連結会計年度における売上収益は後述する“女性の健康”カテゴリーを中心にすべてのカテゴリーで成長し5,570億43百万円（前期比15.2%増）、事業利益は641億47百万円（同6.1%増）となりました。



売上収益（億円）



事業利益（億円）



**2022年度までは変更前のセグメントの数値を記載

「地球環境」「女性の健康」「少子高齢社会」という3つの社会課題に注力して、第4次中期経営計画から新たなカテゴリーを導入しております。“気候及び環境リスク”カテゴリーは地球温暖化による健康課題の一つである熱中症対策や環境負荷低減に貢献する製品群、“女性の健康”カテゴリーは科学的根拠に基づいた製品開発で女性特有の社会課題に対する健康ソリューションを提案する製品群、そして“ヘルシアーライフ”カテゴリーはライフステージに合わせた様々なニーズに対応する製品群です。

◆社会課題別カテゴリーの状況

For Climate & Environmental Risk（気候及び環境リスク）

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、販売数量が伸長し増収となりました。日本では、以前から取り組んでいる季節やシーンに合わせた水分・電解質補給の啓発活動や、生活者への熱中症対策の情報発信等ブランド価値を訴求する活動を継続した一方で、昨年よりも猛暑日が増加したことにより外出をはじめとする生活者の活動量の減少等の影響を受け、販売数量は減少しました。海外では、各地の文化や状況に応じた水分・電解質補給の重要性の啓発活動を通じてブランド価値が向上したことにより、販売数量は伸長しています。欧州を中心に健康食品を展開するニュートリション エ サンテ社ブランドは、「ジェルブレ」等の主力製品の成長等により、増収となりました。これらの結果、当カテゴリーの売上収益は1,985億80百万円（前期比8.2%増）となりました。

カテゴリーを構成する製品 | ポカリスエット、OS-1、デイヤ、ニュートリション エ サンテ社ブランド



For Women's Health（女性の健康）

女性の健康と美をサポートするエクオール含有食品「エクエル」は、増収となりました。日本では女性の健康に関するセミナーの開催等、幅広い情報提供活動により製品の認知が進んでおり、米国ではeコマースで拡大しています。北米で展開している女性の泌尿器系健康分野をサポートする「ユコラ」は、eコマースの拡大に加えて薬局での店頭販売が順調に推移し増収となりました。また、当カテゴリーでは、2023年11月に女性の健康分野をサポートするボナファイドヘルス社を買収したことにより、同社ブランド「ボナファイド」を獲得しております。これらの結果、当カテゴリーの売上収益は566億13百万円（前期比52.3%増）となりました。

カテゴリーを構成する製品 | エクエル、ボナファイド、ユコラ、コスメディクス（インナーシグナル、サクラエ）



For Healthier Life（ヘルシアーライフ）

ファーマバイト社のサプリメント「ネイチャーメイド」は、米国では生活者へのプロモーション活動を継続しており、ブランドや品質に対する高い信頼性を背景にシェアが拡大*し増収となりました。植物由来のサプリメント「メガフード」は、新製品の発売等により増収となりました。これらの結果、当カテゴリーの売上収益は2,193億32百万円（前期比19.3%増）となりました。

カテゴリーを構成する製品 | ネイチャーメイド、メガフード、カロリーメイト



* Circana Data; Market Advantage; YTD wks 12/29/2024, Food, Drug, Mass Excluding Amazon and Costco (MULO) © 2024 Circana



消費者関連事業

事業概要

1968年に世界初の市販用レトルトカレー「ボンカレー」を発売以来、時代に先駆けた製品開発に取り組み、「美味・安全・安心・健康」をテーマに、消費者の皆様身近な食品・飲料の分野で事業を展開しています。

飲料

Beverages

食品

Foods

酒類

Wine



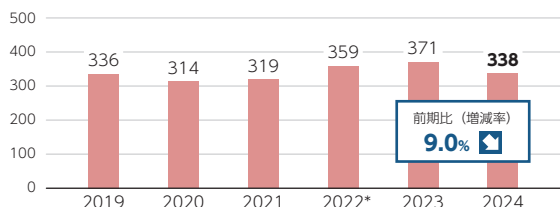
連結売上収益338億円（前期比9.0%減）

当連結会計年度における売上収益は337億60百万円（前期比9.0%減）、事業利益は持分法投資利益の貢献等により236億62百万円（同30.7%増）となりました。

外部顧客に対する
売上収益構成比

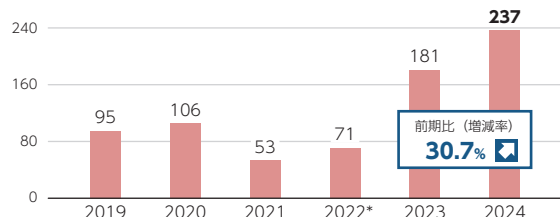
1.4%

売上収益 (億円)



*2022年度までは変更前のセグメントの数値を記載

事業利益 (億円)



減収の主な要因は、米国のスパークリングウォーター事業の見直しによるものです。「クリスタルガイザー」は、日本では価格改定の影響もあり販売数量は減少しましたが、軽量ボトル・軽量キャップ、50%リサイクルペットボトルによる環境への取り組みを発信したブランド価値の訴求を継続しています。ビタミン炭酸飲料「マッチ」は、高校生を中心とした体感施策、絆づくりなどの継続したマーケティング活動により既存品のユーザー層が拡大しました。加えて、2024年10月にリニューアル発売した「マッチ ビタミンみかん」の販売も貢献し、販売数量が伸長しました。



その他の事業

事業概要

自動車・電気電子・建材分野において各種素材を提供する化学品事業、「環境にやさしい」物流を目指す倉庫・運送事業、先端の科学技術の発展を支える電子機器事業など多角的に事業を展開しています。

機能化学品

Chemicals

倉庫・運送

Warehousing and distribution

包装

Packaging

電子機器

Electronic equipments



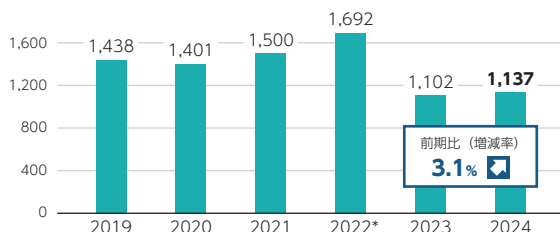
連結売上収益1,137億円（前期比3.1%増）

当連結会計年度における売上収益は1,136億57百万円（前期比3.1%増）、事業利益は持分法投資利益の貢献等により69億52百万円（同121.8%増）となりました。

外部顧客に対する
売上収益構成比

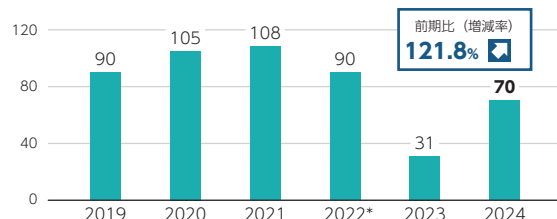
4.7%

売上収益（億円）



*2022年度までは変更前のセグメントの数値を記載

事業利益（億円）



機能化学品分野は、増収となりました。主な要因は自動車市場やスマートフォン市場の回復によるものです。

倉庫・運送分野は、物流のデータ連携によるトータルヘルスケア物流プラットフォーム強化に取り組んでおり、売上収益は前期並となりました。

2. 研究開発の状況

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は3,142億33百万円です。
うち、医療関連事業においては2,964億22百万円、ニュートラシューティカルズ関連事業においては119億89百万円、消費者関連事業においては6億36百万円、その他の事業においては51億85百万円です。

① 開発品目一覧 (2024年12月31日現在) 第Ⅲ相臨床試験段階（フェーズⅢ）以降

当社グループは、精神・神経領域、がん領域を重点領域とし、循環器・腎領域等においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めています。

領域	「製品名」 （一般名） 開発コード	効能／剤型	開発段階					
			日 本		米 国		欧 州	
			フェーズⅢ	申請中	フェーズⅢ	申請中	フェーズⅢ	申請中
精神・神経 領域	「レキササティ」 (プレクスピプラゾール) OPC-34712	心的外傷後ストレス障害／経口剤				●		
		統合失調症／経口剤（週1回投与）	●					
	(センタナファジン) EB-1020	注意欠陥・多動性障害／経口剤			●			
	(ウロタロント) SEP-363856	統合失調症／経口剤	●*		●			
		大うつ病／経口剤			●*			
		全般不安症／経口剤	●*		●*			
	(pizuglanstat) TAS-205	デュシェンヌ型筋ジストロフィー／経口剤	●					
がん領域	(ulefnersen) ION363	筋萎縮性側索硬化症／注射剤	●**		●**		●**	
	(azacitidine・cedazuridine) ASTX030	骨髄異形成症候群、慢性骨髄単球性白血病、急性骨髄性白血病／経口剤			●*			
	(pamufetinib) TAS-115	骨肉腫／経口剤	●					
	(zipalertinib) TAS6417	非小細胞肺がん／経口剤	●		●		●	
	(zimberelimab + domvanalimab) AB122 + AB154	上部消化管がん／注射剤	●					
		非小細胞肺がん／注射剤	●					
	循環器・ 腎領域	(シベプレニリマブ) VIS649	IgA腎症／注射剤	●		●		●
(ベムペド酸) ETC-1002		高コレステロール血症、家族性高コレステロール血症／経口剤		●				
その他 領域	「デルティバ」 （デラマニド） OPC-67683	多剤耐性結核／経口剤			●			
	(donidalorsen) ISIS 721744	遺伝性血管性浮腫／注射剤						●

* フェーズⅡ/Ⅲ **フェーズⅠ/Ⅱ/Ⅲ

② 主な進捗状況 (2024年12月31日現在) 第Ⅱ相臨床試験段階（フェーズⅡ）以降

「製品名」（一般名） 開発コード	状況*
精神・神経領域	
「エビリファイ メンテナ**」 (アリピプラゾール) アリピ プラゾール2ヵ月持続性注射 剤	【欧州】 ●統合失調症の維持療法の効能で2024年3月に承認を取得しました。
「レキサリティ」 (プレクスピプラゾール) OPC-34712	【米国】 ●成人の心的外傷後ストレス障害の効能で2024年4月に承認申請をしました。 【日本】 ●アルツハイマー型認知症に伴うアジテーションが2024年9月に効能追加されました。
(重水素化デキストロメトル ファン・キニジン) AVP-786	【米国・欧州】 ●開発戦略上の理由で、アルツハイマー型認知症に伴うアジテーション***を対象とした開 発を中止しました。
(ulefnersen) ION363	【日本・米国・欧州】 ●筋萎縮性側索硬化症を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ/Ⅲ試験を実施中。
がん領域	
(zimberelimab + domvanalimab) AB122 + AB154	【日本】 ●非小細胞肺がんを対象としたフェーズⅢ試験を2024年1月に開始しました。
「リトゴビ」 (フチバチニブ) TAS-120	【米国・欧州】 ●固形がん(食道がん、膵がん)を対象としたフェーズⅡ試験を2024年2月に開始しました。
(azacitidine・cedazuridine) ASTX030	【米国】 ●骨髄異形成症候群、慢性骨髄単球性白血病、急性骨髄性白血病を対象としたフェーズ Ⅱ/Ⅲ試験を2024年4月に開始しました。
「INQOVI/INAQOVI」 (decitabine・cedazuridine) ASTX727	【欧州】 ●開発戦略上の理由で、骨髄異形成症候群を対象とした開発を中止しました。
OPB-111077	【日本】 ●開発戦略上の理由で、びまん性大細胞型B細胞リンパ腫を対象とした開発を中止しました。 【米国】 ●開発戦略上の理由で、血液がんを対象とした開発を中止しました。
OPC-415	【日本】 ●開発戦略上の理由で、多発性骨髄腫を対象とした開発を中止しました。
TAS0313	【日本】 ●開発戦略上の理由で、尿路上皮がんを対象とした開発を中止しました。
(塩化亜鉛) OPF-501C	【日本】 ●開発戦略上の理由で、がん性皮膚潰瘍を対象とした開発を中止しました。
循環器・腎領域	
「ルプキネス」(ボクロスロリン)	【日本】 ●ループス腎炎の効能で2024年9月に承認取得しました。
(バムペド酸) ETC-1002	【日本】 ●高コレステロール血症、家族性高コレステロール血症の効能で2024年11月に承認申請をし ました。
その他領域	
(repinatrabit) JNT-517	【米国】 ●フェニルケトン尿症を対象としたフェーズⅠ/Ⅱ試験を実施中。
「キドパレン輸液」 (糖・電解質・アミノ酸・ビタ ミン) OPF-109	【日本】 ●慢性腎不全用高カロリー輸液として2024年9月に承認取得しました。
「イノソリッド配合経腸用半 固形剤」 EN-P09	【日本】 ●経口的食事摂取が困難な場合の経管栄養補給として2024年9月に承認取得しました。
(donidalorsen) ISIS 721744	【欧州】 ●遺伝性血管性浮腫の効能で2024年12月に承認申請が受理されました。

* 米国・欧州における承認申請は、当局へ承認申請、あるいは当局による申請受理を意味します。それ以外の国・地域では当局に承認申請を提出したことを意味します。

** 欧州におけるアリピプラゾール2ヵ月持続性注射剤の製品名は「エビリファイ メンテナ 720mg/960mg」です。

*** 日本での添付文書上の効能・効果は「アルツハイマー型認知症に伴う焦燥感、易刺激性、興奮に起因する、過活動又は攻撃的言動」

3. 設備投資の状況

当連結会計年度におけるのれん及び無形資産の取得を含む設備投資額は3,273億25百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

医療関連事業における設備投資額は2,520億4百万円、ニュートラシューティカルズ関連事業の設備投資額は541億70百万円、消費者関連事業においては36億6百万円、その他の事業においては76億59百万円、全社（共通）においては98億83百万円となっております。

なお、医療関連事業の設備投資額には大塚アメリカ Inc.によるジュナナ社の取得が含まれております。

4. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2024年9月19日に、当社の連結子会社である大塚アメリカ Inc.が設立した買収目的子会社を通じて、現金及び将来のマイルストーンの支払いを対価とする株式取得及びそれに続く合併を実施することにより、ジュナナ社を100%子会社といたしました。

5. 対処すべき課題

① 当社を取り巻く事業環境

第4次中期経営計画初年度となる2024年は、ロシア・ウクライナや中東情勢に伴う地政学的リスクの高まりにより社会情勢はより一層不透明さを増し、当社グループの事業活動においても一定の影響を受けました。このような環境の中、新たな事業環境に対応するマーケティング活動や営業活動等を積極的に進め、また、原材料価格の高騰、為替変動による物価上昇等にも対処してまいりました。

ヘルスケア業界を取り巻く事業環境は、高齢化、高額医薬品の発売、感染症対策等による医療費の増加傾向が続いており、日米欧諸国において治療に対する医療コストへの関心が高まっております。限られた財源の中で、医療指針が医療コストと治療効果のバランスの中で捉えられ、薬価制度の改革やジェネリック医薬品の浸透が進む一方、AI、機械学習や遺伝子治療等の新テクノロジーが台頭してきています。

社会環境がこのように変化し続ける中、当社グループは「人を取り巻く社会全体で考え、社会課題を解決するトータルヘルスケア企業」として、環境変化で生まれた新しい技術やニーズを取り入れながら、持続的成長の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

② 第4次中期経営計画について

当社は、2024年度から2028年度を対象期間とする第4次中期経営計画を2024年6月に発表いたしました。第4次中期経営計画では、大塚グループが2035年に目指す姿を示すとともに、この長期ビジョンに沿って第4次中期経営計画の位置づけを明確にし、業績目標を策定いたしました。

長期ビジョン | 大塚グループが2035年に目指す姿

大塚グループは、2035年に目指す姿として長期ビジョンを示し、以下の取り組みを強化してまいります。

- 「個別化医療や病気の克服を目指す治療法の開発」「個別化されたヘルスデータとデジタルを活用した新規健康価値の提供」「世の中の変化に適応し、ライフステージに合わせた健康ソリューションの提案」に取り組みます。
- トータルヘルスケアをコンセプトに、「地球環境」「女性の健康」「少子高齢社会」という社会課題に向き合い、「予防・健康増進」「治療・診断」に明確にカテゴライズできない新しい健康価値を提供します。
- 「Better healthからBeyond health、そしてWell-beingへ」というテーマで健康をより広い範囲で捉え、一人ひとりの健康に向き合い事業を推進します。

Better health から Beyond health、そして Well-being へ



地球環境



女性の健康



少子高齢社会

治療・診断

Unmet medical needs
顕在化しているが
満たされないニーズ

予防・健康増進

Yet-to-be-imagined needs
消費者が気づいていないニーズ

個別化医療や病気の克服を目指す治療法の開発

個別化されたヘルスデータとデジタルを活用した新規健康価値の提供

世の中の変化に適応し、ライフステージに合わせた健康ソリューションの提案

第4次中期経営計画の位置づけ及び業績目標

長期ビジョンの実現に向けて、2024年度からスタートする第4次中期経営計画を「新規事業の拡大と次世代の成長を生み出す投資を促進する創造と成長の5年間」と位置づけ、以下の3つの取り組みに注力します。

- 独自の事業基盤への更なる投資
- Well-beingにつながる新たな価値創造
- 持続的成長を支える積極的な財務戦略

第4次中期経営計画骨子

- ・業績目標は、成長ドライバーの確立とLOE*による調整局面を短期にとどめ、再び事業利益成長率2桁以上に成長させることを骨子としております。
- ・業績目標の達成並びに持続的成長を実現するために、今までで最も充実した開発後期の新薬候補群から着実に上市を実現すること、安定的な財務状況を背景に3,000億円規模の研究開発投資を継続することを目指します。医療関連事業及びニュートラシューティカルズ関連事業では、新製品や新サービスによる事業領域の拡大を図ることで利益の規模と質を向上させていきます。
- ・財務戦略としてROICやROEによる業績管理を行い、積極的な成長投資とともに、株主還元も充実させます。

* 独占販売期間終了 | Loss of exclusivity

業績目標

進化した売上・利益成長ステージの確立

- ・新製品群を背景とする新しい売上成長ドライバーの確立
- ・LOEによる調整局面を短期にとどめ、再び事業利益成長率2桁以上の成長ステージへ

事業戦略

進化した事業成長ステージの確立

- ・充実した開発後期の新薬候補群から着実に上市を実現
- ・過去最高水準の安定的な財務状況を背景に、3,000億円規模の研究開発投資を継続
- ・医療関連事業、ニュートラシューティカルズ関連事業において、新製品・新サービスによる事業領域の拡大・深化を実現
- ・経営計画実現後の新ステージでは、利益の規模と質が大きく向上

財務戦略

資本コストを意識した経営の実践

- ・ROIC、ROEによる業績管理
- ・積極的な成長投資の継続
- ・株主還元の充実

業績目標 | KPI

- ・売上収益は、LOEのマイナス影響約3,000億円を吸収し、新薬及びニュートラシューティカルズ関連事業の成長により2028年には2023年比+約4,800億円の2兆5,000億円を計画
- ・研究開発費は3,000億円以上の水準を継続
- ・事業利益は、LOEの影響を受ける2026年の調整局面を経て再び高水準の成長ステージへ
- ・ROIC、ROEを財務管理指標とし、それぞれ9.5%、10.0%以上を目指す

区分		2023年	2026年	2028年
売上収益	(億円)	20,186	22,000	25,000
研究開発費投資前事業利益	(億円)	6,204	5,800	7,200
対売上比率		30.7 %	26.4 %	28.8 %
研究開発費	(億円)	3,078	3,100	3,300
事業利益	(億円)	3,126	2,700	3,900
対売上比率		15.5 %	12.3 %	15.6 %
研究開発費投資前営業CF	(億円)	5,762	5,400	6,500
EPS		224.1 円	380円	550円
ROIC		4.8 %	7.5 %以上	9.5 %以上
ROE		5.3 %	8 %以上	10 %以上

③ 2024年度の進捗

- 医療関連事業において第4次中期経営計画の成長ドライバーとして位置づけた抗精神病薬「レキサルティ」、抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ」の『コア2』製品に加え、アリピプラゾール持続性注射剤「エビリファイ メンテナ/エビリファイ アシムトファイ」、V₂受容体拮抗剤「ジンアーク」等が増収となりました。
アンメット・ニーズの解決に貢献する後期開発パイプラインの中で、シベプレリマブはIgA腎症を対象としたグローバルフェーズⅢ試験の中間解析で主要評価項目を達成しました。また、ジュナナ社の買収に伴いフェニルケトン尿症を対象に開発中のrepinatrabit/JNT-517が新たにパイプラインに加わりました。新製品育成についても着実に進捗しております。
- ニュートラシューティカルズ関連事業において、成長ドライバーとして新たに設定した3つの社会課題別カテゴリーにおいて、「ポカリスエット」や「ネイチャーメイド」を中心に全カテゴリーが成長したことから売上収益は増収となり、前期に続き売上収益、事業利益ともに過去最高となりました。引き続き、高成長市場においてブランドを確立することにより、さらなる事業規模の拡大と収益性の向上を目指します。
- 事業利益は、順調な売上成長と販売費及び一般管理費を適正にコントロールした結果、前期比37.7%増と大幅に成長し、社会環境の変化による影響を乗り越え過去最高となりました。

6. 財産及び損益の状況

区 分	第14期 2021年12月期	第15期 2022年12月期	第16期 2023年12月期	第17期 (当連結会計年度) 2024年12月期
売上収益 (百万円)	1,498,276	1,737,998	2,018,568	2,329,861
営業利益 (百万円)	154,497	150,323	139,612	323,564
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	125,463	133,906	121,616	343,120
基本的1株当たり当期利益 (円)	231.32	246.80	224.10	633.76
資産合計 (百万円)	2,820,915	3,102,638	3,361,244	3,739,251
資本合計 (百万円)	2,045,189	2,262,369	2,436,317	2,778,165
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	3,707.64	4,100.84	4,410.80	5,089.58

(注) IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用に伴い、第15期について遡及適用後の数値を記載しております。

7. 重要な子会社の状況 (2024年12月31日現在)

会社名	所在国	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
大塚製薬(株)	日本	20,000百万円	100.0%	医薬品・臨床検査・医療機器・ 食品・飲料・化粧品 [*] の製造販売
(株)大塚製薬工場	日本	80百万円	100.0%	医薬品の製造販売
大鵬薬品工業(株)	日本	200百万円	100.0%	医薬品の製造販売
大塚倉庫(株)	日本	800百万円	100.0%	倉庫業及び運送事業
大塚化学(株)	日本	5,000百万円	100.0%	化学薬品の製造販売
大塚食品(株)	日本	1,000百万円	100.0%	食品・飲料の製造販売 酒類(ワイン)の販売
大塚メディカルデバイス(株)	日本	7,550百万円	100.0%	医療機器の製造販売
大塚アメリカ Inc.	アメリカ	4,645,939千米ドル	*100.0%	持株会社
大塚アメリカファーマシューティカル Inc.	アメリカ	50,000千米ドル	*100.0%	医薬品の製造販売
ファーマバイト LLC	アメリカ	1,032千米ドル	*100.0%	栄養製品の製造販売
大塚ファーマシューティカルヨーロッパ Ltd.	英国	140,652千ユーロ	*100.0%	医薬品の製造販売
ニュートリション エ サンテ SAS	フランス	65,145千ユーロ	*100.0%	食品の製造販売

*「当社の議決権比率」は、間接保有の議決権比率を含みます。

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

8. 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区神田司町二丁目 9 番地
東京本部	東京都港区港南二丁目16番 4 号

② 重要な子会社

会社名	所在地	会社名	所在地
大塚製薬(株)	東京都千代田区	大塚メディカルデバイス(株)	東京都千代田区
(株)大塚製薬工場	徳島県鳴門市	大塚アメリカ Inc.	アメリカ合衆国
大鵬薬品工業(株)	東京都千代田区	大塚アメリカ ファーマシューティカル Inc.	アメリカ合衆国
大塚倉庫(株)	大阪市港区	ファーマバイト LLC	アメリカ合衆国
大塚化学(株)	大阪市中央区	大塚ファーマシューティカル ヨーロッパ Ltd.	英国
大塚食品(株)	大阪市中央区	ニュートリション エ サンテ SAS	フランス共和国

9. 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数		前連結会計年度末比増減	
■ 医療関連事業	21,421名	(1,745名)	199名増	(66名減)
■ ニュートラシューティカルズ関連事業	9,166名	(2,345名)	620名増	(47名増)
■ 消費者関連事業	604名	(98名)	17名減	(30名減)
■ その他の事業	2,756名	(422名)	60名増	(8名増)
全社 (共通)	1,391名	(462名)	88名増	(47名減)
合計	35,338名	(5,072名)	950名増	(88名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、「その他の事業」としてきた一部事業を各セグメントへ含める方法に変更を行っております。
これに伴い、変更後のセグメント区分による就業員数に基づき前連結会計年度末比増減を算出しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
183名 (25名)	32名増 (2名増)	44.4歳	3.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)阿波銀行	6,254百万円
PT Bank Resona Perdania	2,098百万円
(株)三菱UFJ銀行	1,659百万円
(株)みずほ銀行	1,226百万円
Citibank, N.A.	749百万円

2 当社の株式の状況 (2024年12月31日現在)

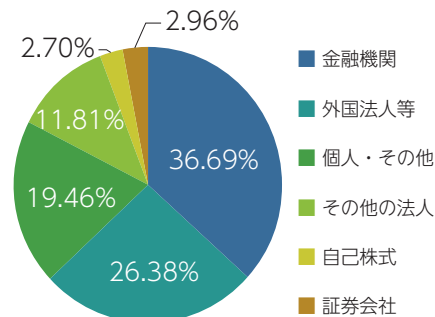
1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株

2. 発行済株式の総数 552,024,717株

(注) 2024年12月9日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて5,810,900株減少しております。

3. 株主数 76,561名

株式分布状況 所有者別持株比率



4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	87,403千株	16.27%
野村信託銀行株式会社 大塚創業家持株会信託口	52,952千株	9.85%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	28,451千株	5.29%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	14,301千株	2.66%
大塚グループ従業員持株会	12,930千株	2.40%
株式会社阿波銀行	10,970千株	2.04%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,571千株	1.96%
大塚アセット株式会社	7,380千株	1.37%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	6,865千株	1.27%
株式会社メディパルホールディングス	5,732千株	1.06%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を14,932,021株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付者数
取締役（社外取締役を除く）	156,000株	8名

(注) 上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

3 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 塚 一 郎	(株)大塚製薬工場 代表取締役 大塚製薬(株) 取締役 大塚エステート(株) 代表取締役社長 大塚アセット(株) 代表取締役社長
代表取締役社長	樋 口 達 夫	CEO 大塚製薬(株) 代表取締役会長
代 表 取 締 役	井 上 眞	COO 大塚製薬(株) 代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	松 尾 嘉 朗	大塚製薬(株) 代表取締役副社長 大塚メディカルデバイス(株) 取締役 大塚食品(株) 取締役
取 締 役	牧 野 祐 子	CFO 大塚製薬(株) 取締役財務担当
取 締 役	高 木 修 一	(株)大塚製薬工場 代表取締役社長
取 締 役	小 林 将 之	大鵬薬品工業(株) 代表取締役社長 大鵬オンコロジーInc. 取締役会長
取 締 役	東 條 紀 子	大塚メディカルデバイス(株) 代表取締役社長
社 外 取 締 役	松 谷 有希雄	一般財団法人日本公衆衛生協会 理事長
社 外 取 締 役	関 口 康	
社 外 取 締 役	青 木 芳 久	
社 外 取 締 役	三 田 万 世	三井不動産(株) 社外監査役
社 外 取 締 役	北 地 達 明	神奈川県 顧問
常 勤 監 査 役	鳥 羽 洋 三	大塚化学(株) 監査役
社 外 監 査 役	菅 原 洋	大塚製薬(株) 監査役 (株)インバウンドプラットフォーム 社外取締役
社 外 監 査 役	大 澤 加奈子	梶谷総合法律事務所 弁護士 リンテック(株) 社外取締役 (監査等委員) TPR(株) 社外取締役 東芝テック(株) 社外監査役
社 外 監 査 役	辻 さちえ	(株)ビズサプリー 代表取締役 一般社団法人日本公認不正検査士協会 理事 SBSホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員) 新電元工業(株) 社外監査役

- (注) 1. 社外監査役の菅原洋氏及び辻さちえ氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、社外取締役の松谷有希雄氏、関口康氏、青木芳久氏、三田万世氏及び北地達明氏、社外監査役の大澤加奈子氏及び辻さちえ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社と各社外取締役及び各監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。
4. 社外取締役の青木芳久氏は、2024年6月25日付で(株)あらた社外取締役を退任いたしました。
5. 当事業年度終了後の2025年1月1日付で以下のとおり取締役の異動を行いました。
- ・代表取締役COOの井上眞氏は、当社代表取締役社長兼CEOに就任いたしました。
 - ・取締役副社長の松尾嘉朗氏は、当社代表取締役副社長に就任いたしました。また同氏は、2025年3月11日付で大塚メディカルデバイス(株)取締役を、2025年3月12日付で大塚食品(株)取締役をそれぞれ退任いたします。
 - ・代表取締役社長兼CEOの樋口達夫氏は、当社取締役相談役に就任いたしました。また同氏は、同日付で大塚製薬(株)取締役会長に就任いたしました。
6. 三田万世氏の戸籍上の氏名は中塚万世であります。
7. 大澤加奈子氏の戸籍上の氏名は小池加奈子であります。
8. 辻さちえ氏の戸籍上の氏名は上田さちえであります。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。本保険契約は2025年7月に更新の予定であります。

保険契約の内容の概要

・被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役、並びに当社の国内主要子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）

・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は当社及び子会社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

・填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について填補されます。

・役員等の職務の執行の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針

① 当社の役員報酬制度の基本的な考え方

当社は、2024年3月28日の取締役会にて、当社の取締役報酬の決定方針を改定いたしました。

当社の取締役報酬制度の基本方針

当社の企業理念に基づく当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、また、業務執行・経営監督等の機能が、透明性・公平性を保ちつつ適切に発揮されることを目的とした取締役報酬制度としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬、業績連動賞与、非金銭報酬としての株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬としての固定報酬のみを支給することとしております。

報酬水準

当社のグローバルな事業活動を担う優秀な人材の確保や動機付けに配慮し、その果たすべき機能・職責に十分見合う報酬水準とし、事業規模や業種・業態から当社がベンチマークとする企業の水準も参考にして決定します。

報酬体系

業務執行を担う取締役の報酬については、単年度及び中長期の業績等（後者は非財務指標も含む）との連動性が高く、持続的な企業価値の向上を重視した報酬体系とし、基本報酬としての固定報酬と業績連動賞与及び株主価値との連動性をより重視した株式報酬から構成されます。

社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬としての固定報酬のみから構成されます。

② 役員報酬制度

a. 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の内容

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の内容は、以下のとおりであります。

報酬の種類	給与方式 固定/変動	報酬の内容 (報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)
固定報酬	金銭 固定	・グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能及びコーポレートガバナンスの強化等に係る職務・職責を勘案し、報酬を決定しております。 ・固定報酬は毎月均等に支払います。
業績連動賞与	金銭 変動	・①単年度の連結売上収益、連結営業利益、連結研究開発費投資前事業利益の達成率、②サステナブルな企業価値創造に向けた経営の進捗度並びに本人の評価を勘案して支給額又はその算定方法を決定し、毎年度、一定時期に一括して支払います。
株式報酬	非金銭 (譲渡制限付株式) 変動	・2024年度から2028年度までを対象期間とした第4次中期経営計画における指標等の達成状況を反映した株式報酬制度を導入しております。 ・割当対象者との間においては、一定期間の譲渡制限等を定めた譲渡制限付株式割当契約を締結することとし、評価指標の対象期間及び評価指標の達成等を内容とする譲渡制限の解除条件を複数組み合わせるとともに、複数事業年度の業績等（非財務指標も含む）を評価対象とする譲渡制限付株式については、原則として初年度に一括して付与することなどにより、効果的な報酬体系となるよう設計しております。 ・具体的な付与の時期は、単年度の指標を評価対象とするものについては毎年度、複数年度の指標を評価対象とするものについては評価期間の初年度に一括して付与します。 ・複数年で評価を行う指標との関係では、2024年度から2026年度までを「評価対象期間①」、2027年度及び2028年度を「評価対象期間②」とします。

非金銭報酬（譲渡制限付株式）の概要

譲渡制限付株式の割当対象者への割当株数の決定については、対象者毎に、その職務遂行の内容や責任及び基本報酬としての固定報酬のバランスを考慮して、1事業年度当たりの基準株数を決定し、その基準株数を基礎として下記解除条件に応じて毎年度あるいは複数年度の評価期間分を初年度に一括して割り当てることとしております。

	割当比率	評価対象年度 及び割当時期	解除条件の概要
在籍条件	基準株数の 20%	(毎年評価を行う指標) 単年度を評価対象年度とし毎年割当	評価対象年度（単年度）における在籍を条件 なお、評価の確定時点で当社に在籍していない 場合には解除されない。
EPS	基準株数の 20%	(毎年評価を行う指標) 単年度を評価対象年度とし毎年割当	対象年度の基本的1株当たり当期利益（EPS）が 期首計画値以上。

	割当比率	評価対象年度 及び割当時期	解除条件の概要
TSR	基準株数の 10%	(毎年評価を行う指標) 単年度を評価対象年度とし毎年割当	対象年度（単年度）において、以下の(2)の値が (1)の値を下回らないこと。 (1)2023年度末と評価対象年度末のTOPIX（配 当込み）株価指数の株主総利回り（TSR） (2)2023年度末と評価対象年度末の株価と評価 対象期間の配当額を加味した当社の株主総利回 り（TSR） * 期末株価の算定方法は対象年度の期末株価、 その前月末及び前々月末株価の3ヵ月平均株 価とする
R&D前 営業CF	基準株数の 20%	(複数年で評価を行う指標) 評価対象期間①については、3年分 を当初に一括割当 評価対象期間②については、2年分 を当初に一括割当	各評価対象期間に係る第4次中期経営計画にお ける「連結研究開発費投資前営業キャッシュ・ フロー」の実績値の累積額が中計計画値の累積 額を下回らない。
ROIC	基準株数の 20%	(複数年で評価を行う指標) 評価対象期間①については、3年分 を当初に一括割当 評価対象期間②については、2年分 を当初に一括割当	各評価対象期間に係る「連結投下資本利益率 (ROIC)」の実績値の累積平均が第4次中期経 営計画で設定した加重平均資本コスト (WACC)を下回らない。
FTSE	基準株数の 10%	(複数年で評価を行う指標) 評価対象期間①については、3年分 を当初に一括割当 評価対象期間②については、2年分 を当初に一括割当	各評価対象期間において、FTSE Russell のESG スコア3.3以上を取得すること。

- (注) 1. 割当対象者との間において締結する譲渡制限付株式割当契約において、
- ・譲渡制限期間満了前に当社及び主要事業会社（大塚製薬㈱、㈱大塚製薬工場、大鵬薬品工業㈱、大塚化学㈱、大塚食
品㈱、大塚倉庫㈱、大塚メディカルデバイス㈱）の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡そ
の他正当な理由がある場合として当社が認める場合を除き、当社は譲渡制限付株式の全部を無償取得すること
 - ・譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数や解除
時期を必要に応じて合理的に調整し、当社は、譲渡制限が解除されないことが確定した譲渡制限付株式の全部を無償
取得すること
 - ・評価指標の達成を内容とする解除条件が充足しない場合には、当社は譲渡制限が解除されないことが確定した譲渡制
限付株式の全部を無償取得すること
- など、一定の事由が生じた場合には譲渡制限付株式の譲渡制限を解除せず、当社が無償取得する旨を定めております。
2. また、譲渡制限解除後3年を経過する日までの間に、当社の連結財務諸表に関する修正（軽微な修正は除く）がなさ
れた場合、又は取締役が在任する期間中に行われた当社グループでの過大な投資を原因として当社グループに損害が発
生した場合には、解除された譲渡制限付株式の全部を速やかに返還しなければならないこととしております。

当該指標を選択した理由

業績連動賞与は、単年度の連結売上収益、連結営業利益、連結研究開発費投資前事業利益及びサステナビリ
ティ経営の推進度を組み合わせることにより、単年度の事業運営の成果を多角的に評価することができると考

えております。

株式報酬は、単年度での財務指標（EPS、TSR）を達成したうえでの在籍貢献、中期的視点による財務指標（研究開発費投資前営業キャッシュ・フロー、ROIC）と非財務指標（FTSE）の達成を評価項目とすることにより、複合的に企業価値向上への貢献度合いを評価することができると考えております。

取締役（社外取締役を除く）の各報酬の割合

報酬の種類ごとの比率の目安は、業績連動賞与は固定報酬の0%～100%、株式報酬は固定報酬の0%～100%の範囲で変動する設計としており、業績連動賞与と株式報酬の合計の目安は最大で報酬額全体の66%（200%/300%）となります。

b. 社外取締役の報酬等の内容

社外取締役については、固定報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

c. 監査役の報酬等の内容

監査役については、固定報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

取締役の個人別の報酬の内容等の決定方法（決定の委任に関する事項を含む）について

取締役会は、株主総会で決議された総額の範囲内で、指名・報酬委員会での対象取締役の評価・個別報酬、報酬体系、水準等に関する審議を経た答申を踏まえ、以下のとおり取締役の個人別の報酬について決定します。

- ・各取締役の個人別の基本報酬としての固定報酬及び各取締役（社外取締役を除く）の個人別の業績連動賞与については、取締役会決議に基づき、当社グループ全体の業務執行を統括している代表取締役社長兼CEO井上眞がその具体的な支給額の決定について委任を受け、当該委任に基づき指名・報酬委員会での審議・答申を基に、報酬額を最終的に決定します。

代表取締役社長兼CEO井上眞に委任した理由は、同人がグループ全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うことに最も適していると判断したためです。

- ・各取締役（社外取締役を除く）の個人別の株式報酬については、指名・報酬委員会における評価指標（財務指標に限らず、非財務指標を含む）等の答申を基に、取締役会で決議します。

<コーポレートガバナンス委員会及び指名・報酬委員会>

コーポレートガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として、当社におけるコーポレートガバナンスの在り方を議論し、取締役会に答申を行っております。コーポレートガバナンス委員会は、社長、総務担当取締役及びすべての社外取締役で構成され、委員長は社長としております。

指名・報酬委員会は、コーポレートガバナンス委員会の小委員会として、①社長の評価、②取締役・監査役の選解任等に関する事項、③取締役の評価・個別報酬、報酬体系、水準等に関する事項を審議し、決定した事項については、コーポレートガバナンス委員会に報告の後、取締役会に答申しております。指名・報酬委員会は、総務担当取締役及びすべての社外取締役で構成され、委員長は社外取締役の中から互選で選任されます。

③ 報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役・監査役の報酬限度額については、以下のとおり株主総会決議により承認を得ております。

支給対象	取締役	取締役 (社外取締役を除く)	監査役
報酬内容	固定報酬・業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2010年6月29日 第2期定時株主総会	2024年3月28日 第16期定時株主総会	2010年6月29日 第2期定時株主総会
決議内容の概要	上限額 1,500百万円（年額）	上限額 1,200百万円（年額） かつ 発行又は処分される当社普通 株式の数16万株以内（年間）	上限額 80百万円（年額）
対象となる 役員の員数	11名	8名	4名

4. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	968百万円 (54百万円)	354百万円 (54百万円)	165百万円 (―)	449百万円 (―)	13名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	58百万円 (34百万円)	58百万円 (34百万円)	―	―	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	1,026百万円 (88百万円)	412百万円 (88百万円)	165百万円 (―)	449百万円 (―)	17名 (8名)

- (注) 1. 当社には使用人兼務取締役はおりません。
2. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は2百万円であります。
3. 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。
4. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

a.業績連動賞与

取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動賞与については、業績評価指標である連結営業利益は期首計画値を僅かに下回る水準となったものの、連結売上収益及び連結研究開発費投資前事業利益はいずれも期首計画値を上回る水準となり、サステナブルな企業価値創造に向けた経営も堅実に進捗していることから、指名・報酬委員会の審議を経た答申を踏まえ、110%の支給率となりました。

b.株式報酬（譲渡制限付株式）

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式による株式報酬については、評価指標の対象期間及び評価指標の達成等を内容とする譲渡制限の解除条件を複数組み合わせたものを発行しております。

在籍条件は、単年度を評価対象とし、対象事業年度の開始の日から2025年3月までに開催予定の取締役会（本条件の達成の有無を決議事項とする取締役会）の終結時まで、継続して取締役の地位にあって

たことを条件としており、全ての取締役がこれを達成しました。

EPS（基本的1株当たり当期利益）は単年度を評価対象とし、対象事業年度における当期利益の額を当社の普通株式期中平均株式数で除した結果得られる金額が、対象事業年度の前事業年度の期末の決算短信に示される連結業績予想に示される予想値以上の金額となることを解除条件としております。当事業年度のEPSは、前事業年度の期末の決算短信に示される連結業績予想値を上回る結果となりました。

TSR（株主総利回り）は、対象事業年度における当社普通株式の配当込みTSRが、TOPIX（配当込み）株価指数のTSRを上回ることを解除条件としております。当事業年度は当社普通株式の配当込みTSRが、TOPIX（配当込み）株価指数のTSRを上回る結果となりました。

2024年度から2026年度までの複数年度を評価対象期間とする評価指標（「連結研究開発費投資前営業キャッシュ・フロー」、「ROIC（連結投下資本利益率）」、「FTSE RussellのESGスコア」）については、いずれも評価対象期間における経過月数に応じた額を対象取締役に対する報酬として計上しております。これらの指標については、当連結会計年度においては評価対象期間3年間の1年目であるため、最終的な評価は未確定であります。

当事業年度の実績と取締役の個人別の報酬等の内容が3.の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度の実績と取締役の個人別の報酬等の内容は、3.の決定方針に則り、指名・報酬委員会での審議を経た答申を基に決定されていることを当社取締役会にて確認しております。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職の状況については、前記1.「取締役及び監査役の状況」をご確認ください。なお、各兼職先と当社との間には開示すべき重要な取引関係はありません。

② 社外取締役の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役松谷有希雄氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、医療福祉の分野における豊富な経験と高い見識及び医療全般における専門的視点から、的確かつ有益な発言を行っております。また、当事業年度に開催されたコーポレートガバナンス委員会5回、指名・報酬委員会5回のすべてに出席し、コーポレートガバナンスに関する様々なテーマにつき有意義な意見交換を行っております。

取締役関口康氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験・実績と高い見識及び医薬品事業における専門的視点から、的確かつ有益な発言を行っております。また、当事業年度に開催されたコーポレートガバナンス委員会5回、指名・報酬委員会5回のすべてに出席し、コーポレートガバナンスに関する様々なテーマにつき有意義な意見交換を行っております。

取締役青木芳久氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験・実績と高い見識及び食品業界における豊富な経験、専門的視点から、的確かつ有益な発言を行っております。

す。また、当事業年度に開催されたコーポレートガバナンス委員会5回、指名・報酬委員会5回のすべてに出席し、コーポレートガバナンスに関する様々なテーマにつき有意義な意見交換を行っております。

取締役三田万世氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、証券アナリストとしての企業分析に関する豊富な経験とそれに基づく客観的に企業を観察・分析する高い見識から、的確かつ有益な発言を行っております。また、当事業年度に開催されたコーポレートガバナンス委員会5回、指名・報酬委員会5回のすべてに出席し、コーポレートガバナンスに関する様々なテーマにつき有意義な意見交換を行っております。

取締役北地達明氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、公認会計士としての専門性及びリスクマネジメント、コーポレートガバナンス等に関するコンサルティングの経験に基づく高い見識から、的確かつ有益な発言を行っております。また、当事業年度に開催されたコーポレートガバナンス委員会5回、指名・報酬委員会5回のすべてに出席し、コーポレートガバナンスに関する様々なテーマにつき有意義な意見交換を行っております。

③ 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

監査役菅原洋氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会16回のすべてに出席し、公認会計士としての専門性に加え、企業経営等多くの事業経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。

監査役大澤加奈子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会16回のすべてに出席し、弁護士として培われた幅広い経験と法務全般への高い見識に基づき、適宜適切な発言を行っております。

監査役辻さちえ氏は、当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会16回のすべてに出席し、公認会計士としての専門性に加え、内部統制、内部監査、リスクマネジメント等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、適宜適切な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	131百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	452百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、サステナブル調達に関する体制構築支援業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、大塚ファーマシューティカルヨーロッパ Ltd.他1社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
4. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善する見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。将来における企業成長と経営環境の変化に対応しつつ、事業状況、現預金の保有状況及び株主還元性向等の指標を踏まえたうえで、多角的観点で株主還元を柔軟に検討してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、連結業績や今後の業績見通し、フリー・キャッシュ・フローなどを総合的に勘案した上で、2025年2月14日の取締役会決議により、1株につき60円とさせていただきます。

すでに2024年9月2日に実施済みの中間配当金1株当たり60円とあわせまして、年間配当金は1株当たり120円となります。なお、当事業年度の期末配当金の効力発生日は、2025年3月31日です。

また、当事業年度において、自己株式5,810,900株（取得価額総額498億83百万円）を取得いたしました。

以上

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	ご参考 (2023年度)	2024年度	科 目	ご参考 (2023年度)	2024年度
[資 産]			[負 債]		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び現金同等物	513,341	426,173	仕入債務及びその他の債務	206,369	219,996
売上債権及びその他の債権	474,086	515,289	社 債 及 び 借 入 金	69,425	7,350
棚 卸 資 産	249,581	298,292	リ ー ス 負 債	18,847	21,146
未 収 法 人 所 得 税	19,611	3,531	そ の 他 の 金 融 負 債	－	4,387
その他の金融資産	16,062	31,905	未 払 法 人 所 得 税	54,939	29,250
その他の流動資産	54,113	91,780	引 当 金	919	1,242
流 動 資 産 合 計	1,326,797	1,366,972	契 約 負 債	14,322	13,952
非 流 動 資 産			そ の 他 の 流 動 負 債	302,410	335,338
有形固定資産	553,358	628,544	流 動 負 債 合 計	667,233	632,664
の れ ん	379,048	449,464	非 流 動 負 債		
無 形 資 産	490,971	544,247	社 債 及 び 借 入 金	69,200	87,275
持分法で会計処理されている投資	278,562	314,780	リ ー ス 負 債	56,715	73,612
その他の金融資産	197,887	206,272	そ の 他 の 金 融 負 債	16,774	53,127
繰 延 税 金 資 産	118,825	205,700	未 払 法 人 所 得 税	－	1,584
その他の非流動資産	15,792	23,267	退職給付に係る負債	16,557	12,564
非 流 動 資 産 合 計	2,034,446	2,372,278	引 当 金	2,252	3,766
資 産 合 計	3,361,244	3,739,251	契 約 負 債	44,869	35,361
			繰 延 税 金 負 債	27,170	28,801
			そ の 他 の 非 流 動 負 債	24,152	32,327
			非 流 動 負 債 合 計	257,692	328,421
			負 債 合 計	924,926	961,085
			[資 本]		
			親会社の所有者に帰属する持分		
			資 本 金	81,690	81,690
			資 本 剰 余 金	506,230	478,486
			自 己 株 式	△44,669	△ 67,398
			利 益 剰 余 金	1,621,218	1,904,404
			そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	229,214	336,397
			親会社の所有者に 帰属する持分合計	2,393,683	2,733,580
			非 支 配 持 分	42,634	44,584
			資 本 合 計	2,436,317	2,778,165
			負 債 及 び 資 本 合 計	3,361,244	3,739,251

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	ご 参 考 (2023年度)	2024年度
売 上 収 益	2,018,568	2,329,861
売 上 原 価	△611,219	△660,432
売 上 総 利 益	1,407,348	1,669,428
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△807,355	△958,345
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	20,365	33,614
研 究 開 発 費	△307,804	△314,233
減 損 損 失	△172,419	△126,040
そ の 他 の 収 益	5,729	23,031
そ の 他 の 費 用	△6,250	△3,889
営 業 利 益	139,612	323,564
金 融 収 益	9,566	21,081
金 融 費 用	△6,523	△8,791
税 引 前 当 期 利 益	142,655	335,854
法 人 所 得 税 費 用	△17,155	11,417
当 期 利 益	125,499	347,271
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	121,616	343,120
非 支 配 持 分	3,883	4,151
合 計	125,499	347,271

連結包括利益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	ご 参 考 (2023年度)	2024年度
当 期 利 益	125,499	347,271
そ の 他 の 包 括 利 益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確 定 給 付 制 度 の 再 測 定	1,344	4,312
そ の 他 の 包 括 利 益 を 通 じ て 公正価値で測定する金融資産	5,373	△7,424
持分法適用会社におけるその他の 包 括 利 益 に 対 す る 持 分	360	506
(小 計)	7,078	△2,606
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額	72,652	98,269
キャッシュ・フロー・ヘッジ	22	△55
持分法適用会社におけるその他の 包 括 利 益 に 対 す る 持 分	22,511	17,283
(小 計)	95,186	115,497
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計	102,264	112,891
当 期 包 括 利 益	227,764	460,163
当 期 包 括 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	222,855	455,504
非 支 配 持 分	4,909	4,658
当 期 包 括 利 益	227,764	460,163

計算書類

貸借対照表（日本基準）

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	ご参考 (2023年度)	2024年度	科 目	ご参考 (2023年度)	2024年度
[資 産 の 部]			[負 債 の 部]		
流 動 資 産	124,886	285,790	流 動 負 債	72,005	228,170
現金及び預金	86,380	130,375	未 払 金	13,888	9,836
リース投資資産	－	230	未 払 費 用	147	307
貯 蔵 品	69	77	未 払 法 人 税 等	312	256
前 払 費 用	1,874	3,406	1年内償還予定の社債	20,000	－
関係会社短期貸付金	12,577	142,622	関係会社預り金	37,238	217,501
未収還付法人税等	15,939	146	賞 与 引 当 金	134	108
そ の 他	9,253	10,255	役員賞与引当金	50	65
貸 倒 引 当 金	△1,208	△1,323	そ の 他	233	94
固 定 資 産	1,087,448	1,096,710	固 定 負 債	60,479	81,398
有 形 固 定 資 産	11,404	7,268	社 債	60,000	80,000
建 物	4,277	5,137	繰 延 税 金 負 債	428	292
構 築 物	667	589	役員退職慰労引当金	27	38
機 械 及 び 装 置	1,593	1,234	資 産 除 去 債 務	－	1,037
工具、器具及び備品	370	295	そ の 他	23	30
建 設 仮 勘 定	4,494	11	負 債 合 計	132,484	309,568
無 形 固 定 資 産	4,768	4,271	[純 資 産 の 部]		
ソ フ ト ウ ェ ア	4,768	4,271	株 主 資 本	1,078,058	1,071,682
投資その他の資産	1,071,276	1,085,170	資 本 金	81,690	81,690
投資有価証券	12,471	11,689	資 本 剰 余 金	811,298	786,295
関係会社株式	750,984	750,984	資 本 準 備 金	731,816	731,816
関係会社出資金	133	133	その他資本剰余金	79,481	54,479
関係会社長期貸付金	307,993	318,911	利 益 剰 余 金	229,738	270,999
前 払 年 金 費 用	314	486	その他利益剰余金	229,738	270,999
リース投資資産	－	3,038	固定資産圧縮積立金	180	161
そ の 他	548	1,388	繰越利益剰余金	229,558	270,838
貸 倒 引 当 金	△1,170	△1,462	自 己 株 式	△44,669	△67,303
資 産 合 計	1,212,335	1,382,500	評価・換算差額等	1,792	1,249
			その他有価証券評価差額金	1,792	1,249
			純 資 産 合 計	1,079,851	1,072,932
			負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,212,335	1,382,500

損益計算書（日本基準）

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	ご 参 考 (2023年度)	2024年度
営 業 収 益	82,432	118,029
営 業 費 用	13,429	15,121
営 業 利 益	69,003	102,907
営 業 外 収 益	2,739	4,819
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,257	3,083
業 務 受 託 料 等	1,423	1,388
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	181
そ の 他	58	165
営 業 外 費 用	1,732	2,753
支 払 利 息	83	1,686
支 払 手 数 料	13	93
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,377	588
社 債 利 息	214	254
そ の 他	43	130
経 常 利 益	70,010	104,974
特 別 利 益	4	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	—
特 別 損 失	17	0
固 定 資 産 売 却 損	1	—
固 定 資 産 除 却 損	15	0
税 引 前 当 期 純 利 益	69,997	104,973
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△973	△1,525
法 人 税 等 調 整 額	△76	103
当 期 純 利 益	71,047	106,396

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

大塚ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川瀬 洋人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 専行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松尾 洋孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大塚ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 2月12日

大塚ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 川 瀬 洋 人
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 鈴 木 専 行
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 松 尾 洋 孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大塚ホールディングス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月13日

大塚ホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 鳥羽 洋三 ㊞
社外監査役 菅原 洋 ㊞
社外監査役 大澤 加奈子 ㊞
社外監査役 辻 さちえ ㊞

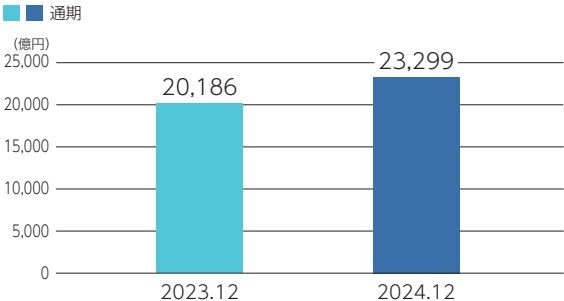
以上

Handwriting practice area with 20 horizontal dotted lines.

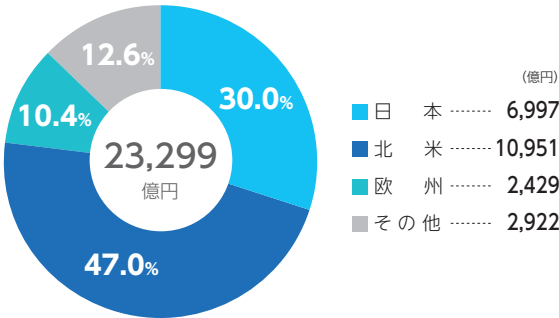
Financial Highlights 連結財務ハイライト

当社は国際会計基準（IFRS）を適用しています。

売上収益 **23,299億円** 15.4%増（前期比）

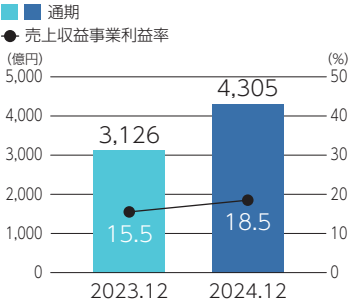


市場別売上収益 外部顧客に対する売上収益



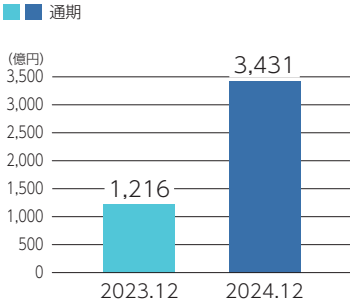
事業利益

4,305億円 37.7%増（前期比）



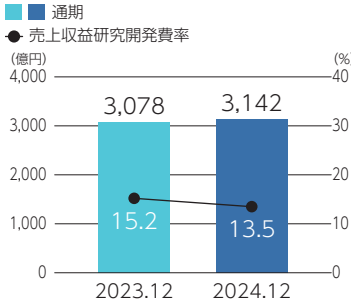
親会社の所有者に帰属する当期利益

3,431億円 182.1%増（前期比）



研究開発費

3,142億円 2.1%増（前期比）



配当金

当事業年度の期末配当金につきましては、連結業績や今後の業績見通し、フリー・キャッシュ・フローなどを総合的に勘案した上で、2025年2月14日の取締役会決議により、1株につき60円とさせていただきます。すでに2024年9月2日に実施済みの中間配当金1株当たり60円とあわせまして、年間配当金は1株当たり120円となります。なお、当事業年度の期末配当金の効力発生日は2025年3月31日です。

中間	期末	年間
1株につき 60円	1株につき 60円	1株につき 120円

詳しい内容は、
ウェブサイトをご覧ください
<https://www.otsuka.com/jp/ir/>



大塚グループのサステナビリティ

未来を創る。
そのために、大塚グループは進む。

このメッセージには「未来に向かい、創造性をもって、企業の持続的成長とサステナブルな社会の実現に向けて歩みを続けていく」という私たちの想いが込められています。

企業理念

Otsuka-people creating new products for better health worldwide

世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する

目指す姿

To become an indispensable contributor to people's health worldwide

世界の人々の健康に貢献する、なくてはならない企業

サステナビリティ ミッション

大塚グループは、企業理念のもと、事業を通じた社会課題の解決に取り組み、自らの持続的な成長と健康でサステナブルな社会の実現を目指します。



マテリアリティ (重要項目)

2024年6月に、当社グループの第4次中期経営計画の策定に合わせ、事業環境及び社会情勢の変化を考慮し、マテリアリティを再特定しました。各項目において、戦略、施策及び指標を設定し、大塚グループのサステナビリティミッション達成に向けグループ全体で取り組んでいきます。



トータルヘルスケア企業
として世界の人々へ
ウェルビーイングを提供



企業理念を実現する
人財の育成と環境整備



ビジネスパートナーと
協働したサステナブルな
社会の実現



地球環境への
負荷低減

グループのサステナビリティ紹介動画を
当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://otsuka.com/jp/sustainability/>



地球環境への負荷低減に向けた取り組み

地球規模の気候変動への対応がグローバルで急務となる中、当社グループでは、カーボンニュートラルの実現に向けて、事業活動におけるすべての環境負荷をゼロにする2050年環境ビジョン「ネットゼロ」を掲げています。また、2050年のビジョンをバックキャストした中期目標「2028年 CO₂排出量を2017年比50%削減する」を設定し、目標達成に向けグループ一丸となって取り組みを進めています。

国内では、事業活動に伴い使用するエネルギーの一括管理を強化し、高度な需給管理体制の構築を推進するため、大塚ビジネスサポート(株)内にエネルギーサポート部（ES部）を発足しました。2022年4月より、発電事業者などから再生可能エネルギーの電力を調達し、全国のグループ事業所内へ電力供給を開始しています。現在では6事業会社*1 27工場において展開、国内で使用する電力のうち、約81%をCO₂フリー電力などの再生可能エネルギーに移行しています。これにより2023年は131,700 t CO₂（約47,700世帯の年間排出量に相当）を削減しました。ES部では再生可能エネルギーの導入拡大とともに、当社グループにおける環境性、経済性、安定供給性などを考慮した電源構成の最適化を目指すエネルギーベストミックスを追求し、脱炭素の推進と事業成長への貢献の両立に取り組んでいます。

また海外においても、環境負荷の最も高いインド、インドネシアの子会社に大規模な太陽光発電設備や地熱発電由来の再生可能エネルギーの積極的な導入を行っています。特にインドネシアにおいては、再生可能エネルギーの導入により、子会社4社*2が排出するCO₂排出量の約72%に当たる93,600t CO₂（約33,900世帯の年間排出量に相当）を削減しました。こうした活動により、2023年の実績では2017年と比較しグループ全体でCO₂排出量を36.1%削減しました。

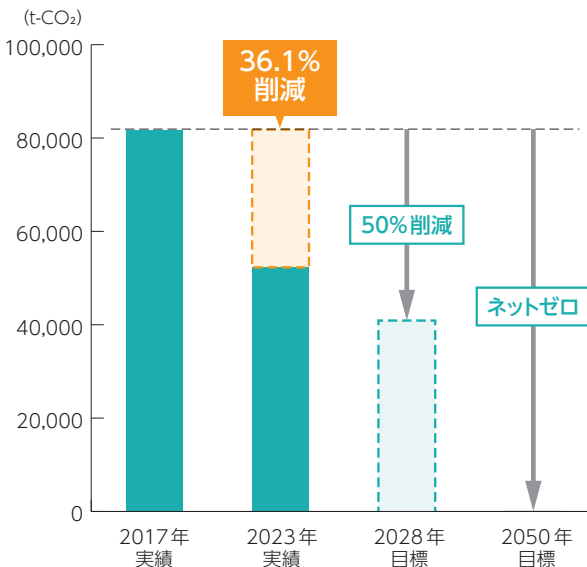
今後もグループ各社間で協働し、当社グループならではの取り組みを推進することで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

*1 大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大塚薬品工業(株)、大塚食品(株)、大塚化学(株)、大塚テクノ(株)

*2 PT大塚インドネシア、PTアメルタインダ大塚、PTウィグトラバクティ、PTラウタン大塚ケミカル



CO₂排出量削減目標と進捗





「レキサルティ」日本における

効能追加の承認取得 | 大塚製薬

抗精神病薬「レキサルティ」は、国内初となる「アルツハイマー型認知症に伴う焦燥感、易刺激性、興奮に起因する、過活動又は攻撃的言動」の効能効果の承認を取得しました。本剤の国内における効能は、「統合失調症」「うつ病・うつ状態（既存治療で十分な効果が認められない場合に限る）」に加えて、3つ目となります。このたびのレキサルティの効能追加は、アルツハイマー型認知症の方々と介護者の双方にとって重要な転換点となることが期待されます。

米国発 栄養モニタリングサービス

「Vivoo」日本での展開開始 | 大塚製薬

「Vivoo（ビブー）」は米国ビボセンス社が開発した栄養モニタリングサービスです。大塚製薬は、自身の栄養状態をより手軽に正しく知ることによって生活習慣を見直すきっかけとなる本サービスをビボセンス社と共同で日本人向けにローカライズし、2024年9月から日本での展開を開始しました。日本版Vivooは、尿をかけたストリップ（試験紙）を無料の専用アプリで読み取り、人工知能と画像処理技術により自身の栄養状態をその場で測定し、その結果に合わせて管理栄養士が監修した食や生活習慣のアドバイスを提供します。ストリップは当社通信販売「オオツカ・プラスワン」で販売しています。



Jnana Therapeutics Inc.を買収 | 大塚製薬

大塚製薬は2024年9月に米国Jnana Therapeutics Inc.（ジュナナ社）を完全子会社化しました。ジュナナ社は、独自の革新的な創薬アプローチであるRAPID*プラットフォームを利用して、従来のスクリーニング系では低分子医薬品の獲得が難しかった様々な医薬品標的に対して、ファースト・イン・クラスの化合物を同定し、自己免疫疾患領域や一部の希少疾患に集中することで、ユニークな競争ポジションを築いています。この創薬技術を用いて、腎臓におけるアミノ酸の再吸収を制御するタンパク質に対する経口低分子阻害剤JNT-517を開発し、乳児期から症状が現れることが多い遺伝性代謝性希少疾患である、フェニルケトン尿症患者さんでのフェーズⅢ試験を本年開始予定です。

*Reactive Affinity Probe Interaction Discovery

米国にICU Medicalと

合併会社を設立 | 大塚製薬工場

大塚製薬工場は、米国ICU Medical社が新設する輸液事業会社に資本参加することに合意しました*。ICU Medical社は、輸液療法、血管アクセス、バイタルケアアプリケーションに使用される革新的な医療製品の開発、製造、販売を行っており、北米最大級の基礎輸液工場を所有している北米大手総合輸液メーカーです。大塚製薬工場とICU Medical社は、合併会社を通じて、北米での輸液の供給体制を強化し、安定供給に寄与するとともに、北米での輸液事業の強化並びに製品の技術革新の促進を目指します。

*事業開始は2025年第2四半期を予定。

株式インフォメーション

株式に関するお手続きについて

株式に関する各種お手続きにつきましては、ご所有の株式が記録されている口座（証券会社の口座・特別口座）によって窓口が異なりますので、ご注意ください。

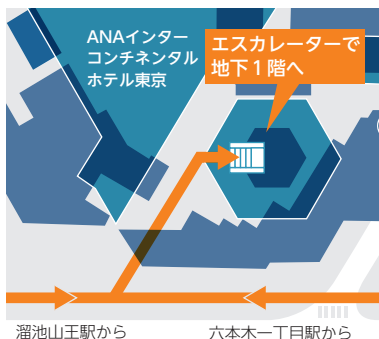
お手続き・ご照会の内容	証券会社の口座に記録された株式	特別口座*に記録された株式
単元未満株式の買取請求 届出住所・氏名等の変更 配当金の受領方法・振込先の変更	口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。	三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。
郵便物の発送・返戻に関するご照会 未払い配当金に関するご照会 その他株式事務手続きに関する一般的なご照会	三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。	

*特別口座に株式をお持ちの株主様が株式の売却等のお取引をされる場合は、あらかじめ一般口座（証券会社の口座）に株式を振り替える必要があります。
お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで	上場証券取引所	東京証券取引所（プライム市場）
基準日	定時株主総会・期末配当金 12月31日 中間配当金 6月30日	公告方法	電子公告 公告掲載アドレス https://www.otsuka.com/ （ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。）
定時株主総会	毎年3月		
1単元の株式数	100株		
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社		
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	電子提供制度のご案内等、株式の事務手続きについては三菱UFJ信託銀行のウェブサイトをご覧ください。	
		電子提供制度専用ダイヤル 電話 0120-696-505 （受付時間：土・日・祝日等を除く平日9：00～17：00）	

株主総会会場ご案内図



ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」

東京都港区赤坂一丁目12番33号

電話 03-3505-1111

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します

目的地入力は不要です！

スマート招集内「NAVITIME ルート検索」によるナビ誘導も併せてご利用ください。



株主総会会場では、車いすサポート、座席及びお手洗いへの誘導等のお手伝いをさせていただきますので、運営スタッフまでお気軽にお声掛けください。
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

大塚ホールディングス株式会社

<https://www.otsuka.com/>